

令和4年第2回山北町議会定例会の経過（6月10日）

議 長 皆さんおはようございます。
ただいまから令和4年第2回山北町議会定例会を開会いたします。
(午前9時00分)

なお本日は、蒸し暑くなってきてございますので、上着を脱いでいただいで構いません。

それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。
本日は、令和4年第2回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、先週6月1日に酒匂川の鮎釣りが解禁となりました。

初日は早朝から、釣り日和の天気の中、約500の方が初釣りを楽しんだそうでございます。

今年は、天然物の鮎の遡上率数が非常に多く、釣果が期待できるようですので、酒匂川が多くの太公望でにぎわうことに期待したいと思います。

また、今月6日には関東甲信地方の梅雨入りが発表されました。

今週初めには、寒空の日もありましたが、気象庁が発表した3か月予報によりますと、今後の関東地方は暖かい空気に覆われやすく、平年に比べて気温が高くなる見込みとのこと。今後しばらくの間は、高温多湿の過ごしにくい日が続くかと思われますので、議員の皆様方におかれましては、体調など崩されないように、十分御留意いただきたいと考えております。

さて、町におきましては、今月2日に、若者・子育て世代向けの中堅所得者住宅として建設中の「みずかみテラス」の入居者募集を行っております。

「みずかみテラス」は民間事業者のノウハウを用いた設備の導入や、町の財政負担の平準化を図ることを目的に、昨年からのPFI手法を活用して整備を進めてまいりました。

申込みは、本日10日で締切りとなりますが、この住宅の完成により、若者

や子育て世代の定住人口の増加と、地域の活性化につなげていきたいと思
います。

また、今月25日には、生涯学習センターにおいて、山北町青少年健全育成
大会の開催を予定しております。

当日はロサンゼルスオリンピック体操金メダリストで、日本体育大学教授
の具志堅幸司さんに御講演をいただきますので、ぜひ御参加くださいますよ
うお願い申し上げます。

さらに、来月3日にはカヌーマラソンIN丹沢湖の開催を予定しておりま
す。新型コロナウイルスの感染症、感染拡大後、開催中止や大雨による中止
もありましたので、3年ぶりの大会となります。開催当日には、丹沢湖の湖
面がカヌーやサップで彩られることを大変楽しみにしております。

さて、国内の経済状況でございますが、財務省が今月1日に発表しました、
2022年1月から3月期の法人企業統計によりますと、金融業、保険業を除く
全ての産業の経常利益が前年同期比13.7%の増で、5四半期連続のプラスと
なり、1月から3月期としては2019年を上回り、過去最高益となり、コロナ
禍で落ち込んだ世界経済の回復を背景に、幅広い業種の企業で利益が伸びた
ようでございます。

しかしながら一方で、原油価格の高騰や食料品の物価上昇が続いているほ
か、今月7日には20年ぶりの円安水準を記録するなど、日本経済に多大な影
響を及ぼしておりますので、今後の経済動向について注意深く見守ってい
きたいと思っております。

さて、令和4年第2回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条
例案件5件、令和4年度一般会計の補正予算案件1件、報告案件2件の合計
8件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上
げます。

なお、全員協議会におきましては、清水・三保地区デマンドタクシー試行
運転についてほか、6件を御説明させていただき予定でございますので、よ
ろしくお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

議 長 　　ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、5月27日に議会運営委員会を開催し、審査

を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1 番 瀬 戸 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

5月27日午前9時から、役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和4年第2回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、条例改正5案件、補正予算1案件、報告2案件の計8案件であり、いずれも本会議即決といたしました。陳情2件はいずれも卓上配付としました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されておりますが、本日6名の議員に質問をしていただくことといたしました。

会期は6月10日から6月14日までの5日間といたしました。

また、6月14日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は、配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議 長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から14日までの5日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、会期は本日から14日までの5日間と決定いたしました。

会議録署名議員に、議席番号6番、瀬戸顯弘議員、議席番号13番、石田照子議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

それでは、通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3 番 和 田 皆様、おはようございます。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

受付番号1番、議席番号3番、和田成功。

件名「さらなる地域活性化を」。

昨今、少子高齢化や価値観の多様化により、行政への町民ニーズは、多様化、高度化している。

一方、生産年齢人口の減少で税収入は減少傾向にあり、行政だけでは対応できない課題が増えてきている。さらに、コロナ禍以降、人々の暮らしは非対面、非接触の生活様式に一変しており、住民コミュニティの希薄化がさらに進行することを危惧する。

そこで、地域活性化と行政サービスの向上のため、持続可能なまちづくりが重要であると考え、質問する。

1、山北駅周辺のにぎわいの創出に努めていると思うが、その成果についてどのように捉えているのか。また、今後の地域活性化の計画は。

2、観光資源活用は地域振興において重要であると考えます。

①D5270において、地域活性化を視野に活用していくべきと考えるが、今後の計画は。

②新しくできた遊歩道が一般公開された洒水の滝を地域活性化においてどのように活用していくのか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「さらなる地域活性化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北駅周辺のにぎわいの創出に努めていると思うが、その成果についてどのように捉えているのか。また、今後の地域活性化の計画は」についてであります。山北町第5次総合計画後期基本計画では、山北駅周辺のにぎわいを創出するための施策として、魅力ある夕市の開催と、朝市の開催支援を位置づけ、実行委員会を中心に取り組んでいただいております。コロナ禍であったことや地元商店主らで組織されていた商店振興会の解散などもあり、夕市や朝市について、令和2年度、3年度は開催には至りませんでした。町でも積極的に支援してまいりたいと考えております。

ほかの施策としては、空き店舗の活用の促進があり、近年は飲食店を中心に複数の店舗が創業されており、にぎわいの創出につながっていると考えて

おります。

その成果をどのように捉えているかにつきましては、空き店舗の活用として、複数の店舗が創業されている実態もあり、成果は出てきていると考えております。

一方で、イベント開催については、新型コロナウイルス感染拡大と長期化という事態となり、町民への感染拡大の防止という観点から予定していたイベントの開催に至りませんでした。

今後の地域活性化の計画については、現時点では具体的には定まっておりますませんが、引き続き山北駅周辺のにぎわいの創出、駅前商店街の振興のために必要な制度は調査したいと考えております。その前段として、関係する皆さんがどの方向を目指していくのかというところを話し合っていくことが重要だと考えており、商工会の上部団体による様々な制度等もございますので、商工会をはじめとした関係機関と検討を重ねながら、具体的な活性化策を見だしていきたいと考えております。

次に、2点目の「観光資源活用は地域振興において重要であるとする」について、1番目の御質問の「D5270において、地域活性化を視野に活用していくべきとするが、今後の計画は」についてであります。D52の活用として、毎月実施している整備点検運行、鉄道資料館等の運営、イベント開催時の運行等を実施しておりますが、コロナ禍において、愛好家など多くの人が集まってしまう状況を避けるため、現在、整備運行の日程は非公開としております。

今後の計画についてですが、コロナの先行きが見えた際には、日本で唯一動くD52として、改めて整備運行やイベント開催時の運行をPRしていきたいと考えております。

軌道延伸につきましては、令和4年度の当初予算特別委員会でも御説明しているとおおり、鉄道公園内の東側に誰もが遊べる新たな遊具を設置させていただき、軌道を後方に延伸していきたいと考えております。

軌道延伸後のD52の活用方法について、整備関係者と意見交換を行い、新たな運転手を育成し、専門のスタッフを配置した上での運転体験や乗車体験により集客をすることや、整備運行の動画配信などを実施し、将来的には、

これらを体験型のふるさと納税返礼品に関連させていきたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「新しくできた遊歩道が一般開放された洒水の滝を地域活性化においてどのように活用していくのか」についてであります。遊歩道の一般開放により、18年ぶりに洒水の滝の雄姿を間近で見ることができるようになりました。先日も地元の方から、休日には多くの観光客が訪れて店舗などにもぎわっているとの話を伺い、私自身もうれしく思っているところであり、お迎えするためのベンチや案内看板の設置といった整備を続けております。

また、令和4年度地方創生推進交付金対象事業の県西地域活性化プロジェクトの展開事業の中で、洒水の滝遊歩道リニューアルPR事業が事業採択されたため、観光協会が実施する、洒水の滝PR事業補助金をエントリーさせていただきました。

内容としては、ドローン撮影やパンフレット作成を行うというものですが、森林セラピーコースとも関連した、自然体験型観光として積極的にPRし、誘客を図っていきたいと考えております。また、ドローンの動画は観光協会などで放映するほか、他市町村のイベントに参加し、会場で動画を放映し、情報発信を行うなど、引き続き関係人口の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

議 長 3番、和田成功議員。

3番 和田 それでは再質問をさせていただきます。

回答書のほうにありました、夕市・朝市の連携ですかね、その辺についてコロナということで2、3年度はなかなかできない状況だったと思いますけれども、4年度以降、今後どのような連携というか支援を考えているのか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 まず、夕市につきましては、駅周辺魅力づくりの意見交換会、こういった中で、実際に商店の方々、あと商工会の関係者、意見を伺いながら実際どのような形ができるか、そこを踏まえながら支援をさせていただきたいと考えております。

また、朝市については、今、既に実行委員会という形で実施されております。町に与えられている依頼内容は広報周知という形ですので、こちらにつきましても、継続して対応させていただきたいと思っております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、お答えの中で朝市に関して、広報の支援をしているというところで、連携というか支援をしてないわけではないでしょうけど、さらなる一手、もっと連携を深めて、よりにぎわいをつくるような、活性化するようなことも、今後継続的に検討して、連携を深め、進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、複数店舗が、商店街、空き店舗の活用として、複数の店舗が創業されているという実態があるという。数字的なもの、細かいところで申し訳ないですけど、その辺が分かりましたら御説明願います。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 山北駅周辺において、実際に開業、また創業された方々ですが、一応、主に七つの店舗があります。その中に、5店舗ほどが飲食関係の店舗となっております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 空き店舗活用に関して、町として何らか関わってきたのか。

例えば、町が窓口になってとかということなのか。それとも町に関せず開業し、創業された方が直接そこに行って、開業の交渉なり、いろいろ段取りを踏まれたのか、その辺についてはどういう状況でしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 主に創業関係につきましては、窓口は商工会のほうで動いていただいております。当然、創業にも資金等が必要になりますので、その資金繰りの関係もございまして、商工会員になっていただいております。

町はそこの後、出来上がった際には、その周知などに協力をする、そういった形で動いております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 専門的なところで言えば、商工会が窓口というのは分かるんですけど、やっぱり町外の方が来て、町に魅力を感じて空き店舗を活用して、創業したいというようなときに、町として何ができるかという、なかなか制限があって難しいかもしれない、窓口を、町がそこを担うことによって、そして商工会と連携して、また地域と連携して、創業者支援、国とか県のその辺のところも充実させて、今後取り組んでいくべきではないかと考えますけど、その辺についてはどう考えるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 空き店舗については、私も実際に空き店舗を使いたいという人から、何件か当たりました。しかし、空いていないと。貸してくれないということで、どうしてもそこが難しかったというようなことを経験しました。

ですから、一般的には、我々の目で見ると、随分空いてて、あそこどうしたらいいというようなことはあるんですけど、実際にお持ちの方が貸す気がない、あるいは何らかの別の利用をしているというようなことでございますと、なかなかあそこのところに活用するというのが、現実的には難しいんだなということが、実際に私も探して、かなり当たりましたよ。あそこだけでなく。もう、いろんなところを当たりましたが、なかなか何かそういうね、貸していただける店舗が少ないということは、実際に当たってみて、実感したところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、答弁いただいて、空き店舗も当たって、なかなか難しい状況分かります。

都市部だったら、空き店舗だけという状況でしょうけれど、地域的に店舗兼住宅になっているような状況でね、お住まいになっている方がいる中で、店舗だけ貸してくださいというのはなかなか難しい。そういう課題は見えているとは思んですけど。その辺をいろいろ調査研究していただいて、今後、にぎわい、駅周辺のみならず、創業支援というかそういったところも含めて、町がうまく地域と連携して、活気が戻るような、そんな取組を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、今後の地域活性化の計画について、現時点では具体的に定まって、今いないというような御回答がありましたけれど、やはりこういう活性化とかそういったものには明確なビジョンというか、将来こうしたいんだ、ああしたいんだという思いとか、計画をきちっとつくり上げて、それに地域ないし、皆さんが協力していくって、同じ目標に向かってみんなで頑張ろうということをしていかないと、なかなか地域活性化も進まないでしょうし、それを継続、持続させていくというのは、やっぱり難しいことなのかなというところで、やっぱり早急に、具体的にこういうことを、こういう町にしたいんだとか、こういうふうにならないうふうなことを示していくべきだと思いますけれど、これは早急的、早急にというか積極的に計画を具体的に示していくべきだと思いますけれど、その辺についてはいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、10年後、20年後、30年後というような、中期長期的にどういうふうに町をしたいのか、それは単純に行政だけの、あるいは町長だけがこうしたいということで決定するものではございませんけど、しかしそういうものがなければ、やはりそれもなかなか実現しないということも事実でございますので。そういった意味では、はっきりとした方向性だけは、はっきり出していきたいというふうに思っております。

私の基本的な考えは、まず例えば、商店とか何かは、やはりおやりになっている方がどういうふうになりたいのか、それを行政は後ろからサポートし、背中を押していくのが筋だろうというふうに思っています。

しかし町全体のランドデザインについては、我々に責任があつて、どういうふうになりたいのか、そういったことは、これからお示ししたいと。ちょうど選挙にもなっておりますし、そういったことを皆さんにまたお伝えして、御理解をいただければというふうに思っております。

議

長

和田成功議員。

3 番 和 田

田

今、御回答の中でランドデザインを示していきたいというふうな思いを御回答いただきましたけれど、まさに、そのランドデザインを示して、地域の方、今回だと駅周辺ですけれど、事業者が主なのかもしれないですけど、

それに向かって、じゃあ我々は何ができるのか、こういうことができるんじゃないか。そのためには、やっぱり連携が必要だ、サポートが必要だといえ
ば、そこへやっぱり行政として支援等をしていって、よりグランドデザイン、
目標に近づくような、そういうことを続けていくと、やはりまちづくりとい
う大きな枠組みには発展していくのかなと。

だから、そういったところを積極的に進めるためには、先ほども言いまし
たけれど、グランドデザインという明確なものをきちっと示していくとい
うのが、思いだけじゃなくて、きちっと早めに示してもらって、町民、地域
の方に理解をしてもらって、一人一人が他人事じゃなくて、みんなが協力して
まちづくり、以前から言われている協働のまちづくり、合致すると思うんで
すよね。そういったところで進めていくと、やはり活気なりというのが生ま
れて、それでよりよいまちづくりに発展していく。そういうふう考えるの
で、ここの部分に関しては積極的に進めていっていただきたいというふう
に考えます。

続きまして、どこかのところすみません、山北町商工会と連携して、後
継者事業継承対策など、事業経営の安定を促進しますというようなことがあ
ったと思うんですけど、現状どういう取組をされているのかというところを
お聞きします。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 こちらの事業継承承継につきましても、実は魅力づくりの意見交換会など
でもお話をさせていただいております。その中でも、中小企業診断士の方
も一緒にその場に入らせていただきまして、具体的に、例えば事業承継のよ
うな話がございましたならば、そこで、さらに診断士のほうがバックアップ
に入る。お金のな資金面のほうに関しては、商工会や金融機関のほうに支
援をお願いする。そういった体制になっておりますので、こちらについて
は町も一緒に合同の会議の中で意見を聞きながら、町として必要な支援の
ほうは対応できるようにしていきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 支援策、体制、対策なんかはきちっと整備されているけど、実際、対象に
なられて相談とかという実績、その辺についてはどうなっているんでしょう

か。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 現状で、コロナ禍で意見交換を踏まえた中で、創業もしくは事業承継、そちらのほうに動いたという事例はございません。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 後継者事業継承というのは、なかなか少子高齢化というところもあって難しいところで、事業者単体でどうにかするというのは本当に難しい状況が、今見えてると思うんですよね。そういったところで、行政、直接ではないにしろ、商工会等と連携して支援をしているんだと。安心して相談とか行けるような体制づくり強化をしていって、それにはやはりコミュニケーションなり連携というのが、地域と連携というのもやっぱり必要になってくると思うんで、そういったところを充実させていく方向で推し進めていっていただきたいというふうに考えます。

その辺についてはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 商店街のところで、いろいろなやり方等があるというふうに思っておりますけども、しかし山北町で、今、実際に商店等で例えば飲食店とか、あるいは旅館とか、キャンプ場とか見えていますと、やはり今やってらっしゃる中で、お客さんがある程度というのは、やはり観光客が主体のところが多いのではなかろうかと。どうしても人口減少少子化の中で、町民を対象に御商売をしようということになると、やはり限られた御商売になってくるのではないかなというふうに思っております。ですから例えば、いろいろな事業系の、例えばガス、水道とか電気とかそういったものは住民対象でいいというふうに思いますけど、飲食とかそういったものに関しては、どちらかといえば、観光客を相手に、あるいはまた町外の人に向かって発信するような御商売でないと、なかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますんで、そういったことも考えていただいて、町として、何がそれに応援できるのか。そういったことを一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長のお考えを一緒になってやっていきたいというような前向きな御

回答いただきましたので、そういう思いを実現していただこうように、今後も期待しております。

それでは続きまして、2番目の質問の、D5270 軌道延伸について、再質問させていただきます。

当時、動態化するに当たって 2016 年ですかね、D52 の奇跡の復活というような形で、ある程度にぎわい創出につながって、整備運行、そういったものも整備点検運行ですか、そういったものもやられてて、コロナということではなかなか思うように、その辺にぎわいがつくれないような状況は分かりませんが、当時、奇跡の復活と言ったときには、駅前商店街等も唯一動く D52。そこでお買物をしてくださいみたいな、のぼりまで作って盛り上げていたけど、その奇跡はどこにいったのかというような、今現状で。3年前ですか、令和元年に一般質問したときに、後方延伸 25 メーターという回答がありましたけど、その後コロナという、できなかった理由ではないですけど、そんなものがありましたけれど、なかなか先が見えてこない。延伸計画が見えてこない。後方 25 メーターと言ったっきりどうするのかというところが全然見えてこないところで、今年度、予算的に延伸を視野に入れて、鉄道公園の遊具の移設というのが出てきたと思うんですけど、もうちょっと具体的に、今年度こうするというような計画が、延伸計画はこういう段階ですよというようなものがありましたら、御説明願います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、当初、日本に 7 台しかない D5270、7 台しかございませんので、その中で 1 台だけ動く D52 ということで、非常に期待をされました。しかし、実際にやってみますと、一つの問題はやはり運転する方が山口県のほうから来ていただくということで、月に 1 回しかできないというようなことの中で、非常に制約があるというようなことになりました。ですから、一番の売りである、動く D52 というような中で、なかなか我々の思うような動かし方、あるいはまたサービスがなかなかできなかった。

当初から、私は一つの事業を始めたときは、必ずそれに付随する事業をずっと 1 年に一つずつやっていくことが多分いいだろうということで、鉄道資料館とか、そういうのをやらせていただいたんですけど、コロナになって

しまって、なかなかそのところがうまくいかなかったというふうに感じております。

今後は、延伸することによって山北町の鉄道の関係者の方が運転を習って、そういったOBの方で運転できるような方ができるのではないかとということで、延伸をどうしてもやりたいと。そのためには、前へ持ってくるか、後ろへ持ってくるかということで、やはりいろいろ検討しましたが、後ろのほうに延伸しようと。そうしますと、後ろに鉄道公園の遊具があるということで、今年度は遊具の移設を先にやらせていただいて、それで、5年度以降に、今度は後ろに下げる延伸のほうに取り組みさせていただきたいというふうに考えております。

そして、できれば、その計画の中で様々な人に、何ていうんですか、来ていただくための鉄道ファンの方々にいろいろな情報発信をしながら、末永く山北町に何度でも訪れていただけるような、そんな取組をしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長の思いはお聞きしましたが、なかなか進んでいないというか、町民の方も含めて、延伸する、後方に25メートル延伸するということは、ある程度の方が理解してるとは思いますけど、延伸して、その先の活用までが、要は先のビジョンというのかな、そういったものが全くもって、町民の方も含めて理解されていないというか、町側が示されていないところが一番だと思うんですね。そういった部分で、D5270に関して、将来的なビジョン、またこれもそうなんですけど、明確なビジョンをちゃんと示して、そのために後方に25メートル延伸するんだよと。延伸したときには、観光資源として活用する。体験観光とか、乗車体験、運転体験等を含めて、地域の人材の育成等も含めて地域の活性化、そして地域の経済を回す。それが波及して、町内全域にも広がるような経済効果があるような、そういう夢のある、そういうビジョンを、きちっと示して、町民、関係者だけが盛り上がるのではなく、町民全体がD52を動かして山北町を盛り上げていこう、活性化させていこうというような、そういうふうな運氣になるように、きちっとビジョンを示すのがやっぱり先だと思うんですね。そういったところがないと、関係者は、

延伸してくれてよかったね、これからどうなるのかなとかという期待はあるのかもしれないですけど、地域的に離れたようなところでは、そこに税金をつぎ込んで、何をしたいのかというのが見えてないというような町民の声も実際聞いております。そういったところで、明確なビジョンをきちっと示して、そのために延伸するんだというのをしていくべきだと考えますけど、その辺についてはどうでしょうか。

議 長

町長。

町

長

はっきりとこうしたいということは、先ほども言いましたように、運転体験や、あるいは乗車体験、あるいは動画の配信、様々なことを、またそれらのことをふるさと納税で返礼品に反映したいというようなことはございますけども、実際それができるかどうかということについては、なかなかやはり専門家の意見を聞いてみないとできない、もしかしたら難しいということもあるかというふうに思っておりますので、そういったいろいろな、実際延伸することによってできること、そして、またそれをPRできるというような、そんなようなことを実際にこれから、まだ遊具の移設だけでございますので、そういったようなことをそれまでにしっかりと考えて、そして皆さんにお示ししたいというふうに考えております。

議

長

和田成功議員。

3 番 和

田

今年度は、遊具移設をする。その先に考えていく。期間が大分あったと思うんですけど、その辺が忙しくてできなかったのか、コロナでできなかったのか分からないですけど、計画をもむとか、ビジョンをつくり上げていくというのは、今までの間、時間大分あったかなと思うんですけど、その辺で、検討なり計画を推し進めるための準備というのはできたのかなと思うんですけど。何か明確に見えてこないというところがちょっと不安にというか、感じるところでございますが。

今の町長の答弁で、ふるさと納税というような、返礼品ですかね、そういったところで体験とかという話がありましたけど。ふるさと納税に関しまして、使い道の中でD52 関連というような、もしくはほとんどが町長お任せという使い道が選択されるようですけど、ふるさと納税型というところなんですけど、延伸費用に関しまして、ガバメントクラウドファンディングとい

うような活用も検討していくべきではないかと思うんですけど、その辺の検討はされているのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

議 長
町 長

町長。

ふるさと納税については、町で今のところ、お節とかローストビーフというようなことで、商品のほうを提供して、ふるさと納税の返礼品としてやっているのが8割、9割。ほとんど9割近くがそういったような返礼品になっておりますけど、将来的には、今、力を入れているその体験型、あるいは町では、今、一つもやっておりませんが、企業版のふるさと納税、こういったこともやっていかなければいけない。

また、今まで、さとふると楽天だけの2社だったものを、ふるさとチョイスとふるなびというような四つの窓口、プラットフォームにもしました。ですから、ふるさと納税に関しては、まだまだ考えるところがいっぱいあるんじゃないかと。ですから、必ずしも例えばD52の体験であるとか、乗車であるとか、そういったことだけではなくて、D52があったおかげで、ゆるキャラ等も二つ作らせていただきました。またそのゆるキャラを使ったいろいろなものも、ほかのPRのほうにも使っていただかせております。

そういったような意味で、ただ単体で鉄道ファンだけでやるのではなくて、総合的な中で、D52も含めて、ふるさと納税、様々なアイデアの中でそれらを広く町内外の人にPRしていきたいというふうに考えています。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

ふるさと納税については、そういう考えでいるということを御回答いただきましたけれど、ガバメントクラウドファンディングといった部分の検討状況はされてないのか、されているのか、その辺詳しいところを御説明願います。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

山北町として、正式な形でガバメントクラウドファンディングという形では実施している事例はございません。

しかし、これに近いものが令和元年の台風19号で被災をした際に、多くの方から寄付を頂いた内容だとは思っております。あちらにつきましては、マスコミのほうの関係で広報周知をされた結果、寄付金が増えた。

ただ、ガバメントクラウドファンディングを実際にやろうとすると、具体的な計画を示して、将来構想、こうなりますというのをくり上げる必要性がございますので、現時点ではそういったものが実施できていない状態です。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 ちよっと前後しますが、ガバメントクラウドファンディングについて、ちよっと説明をさせていただきますと、初めから寄付金の使途を明確にし、寄付者は応援したいと思える自治体等を選んで寄付するというようなもので、新たな事業やPR、交流人口の拡大につながる事が予想されているようなものでありますけど、まさにD52 延伸後、魅力的な企画として、きちっとグランドデザインないしビジョンを示して、それに賛同してくれる、その事業に魅力を感じてる方に寄付を募ればいいんじゃないかと。やっぱりそのためには、きちっとした早い段階でのグランドデザインないしビジョンというのを示して、延伸計画を進めていって、その後、活用して交流人口なり関係人口等を増やして、活性化を進めていく。そして、魅力的なものがD5270 だと思うんですね。そういったところで、再三言いますが、きちっとしたビジョンを掲げて、魅力あるビジョンを掲げて、こういったガバメントクラウドファンディング等を活用して、ふるさと納税とは違う、その事業に対して全国から寄付を集めるような、魅力的な計画をつくっていただきたいというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も、特にクラウドファンディングのような形でふるさと納税をやっていくことは、これから非常に重要だというふうに考えております。

その中で、必ずしもそれが何と言うんですか、思いどおり集まるか集まらないかという、そういうこともございますし、そういったような中で、様々なクラウドファンディングも考えながらやっていきたい。その中におっしゃるように、D52 なんかは非常にそれにマッチしたものであるというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長から前向きにガバメントクラウドファンディング等、D52 を活用していくような方向で御回答ありましたが、寄付が集まるか集まらないか

ちょっと心配だということも分かります。

でも、寄付者が鉄道ファンのみならず、軌道延伸の計画、その先のビジョンというものに魅力を感じるような計画を示していけば、そんな心配は要らないのかなど。寄付が集まるような企画を、今後練って行って示していただきたいというふうに期待しております。

続きまして、3番目の質問ですか。

新しくできた遊歩道が一般開放された洒水の滝についてですけど、PR、一般開放された週末、結構にぎわったというふうな地域の方の声も、話も聞いております。そういったところで交流人口ですか、観光に訪れてきてくれる方が多いといったところで、観光、ただ来てもらって終わり、見てもらって終わりではないでしょうけど、せっかくなら来ていただいた方に、お金を落としてもらうという表現がいいかどうか分かりませんが、地域にお金が回るような、そういった活動というか、企画というものを地域と連携してやると、洒水の滝のある平山地区ないし、その辺が活性化していくというふうに考えられるんですけど、そういった連携とかということはどういうふうに考えられていますでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、今、遊歩道ができて、非常に土日とかそういったときには観光客の方が非常に増えたと。食堂とか、そういったところも今まで人が閑散としてたのが、非常に多く入って御商売になっているということで、非常にありがたいというふうに思っております。

しかしそのままでは、なかなか、ただいいということで、おっしゃるよう
に経済的効果というのがなかなか発揮できないということで、何とか、それを地域の活性化、あるいは経済的にならないかということで、今うちのほう
でやってるのは、少しずつですけどベンチを置いたり、広告を出したり、案内板を出したり、様々なことを今やっております。目的としては、滞留時間をまず長くする。例えば10分20分で帰るのではなくて、30分、1時間、そこにいていただく。それによって、例えば喉が渴けば、何か飲んでいただく。あるいはお昼の時間であれば、食事をしていただく。あるいは、またお土産物を買っていただくようなところも、今のところ、あまりありませんの

で、そういったものも、これからどういうふうにタイアップしていくか考えていかなければいけないというふうに思っています。

それにはまず、今できることは、取りあえず来ていただく方を増やすこと。そして、その滞留時間をどういうふうに増やせるか。そして、それをまたいろいろな人にPRしていく方法を、ドローンとかを使ってでも、広告というんですか、SNSを使ったりして、どのように発信していくかということで、非常に今、期待度が高いということになっておりますので、これらを総動員して、さらに洒水の滝が皆さんに来ていただけるような、そんなようにしていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長のほうからドローン等を使ってPRしていきたい。SNS等を活用するのかというところなんですけど。やはり、洒水の滝ならでは、山北ならではというところを、きちっと演出しないと。やっぱりそういうふうな発信をしているところって観光地いっぱいあるんですね。そこに埋もれないような魅力を発信するようなことをきちっとやっていっていただきたいというふうに考えます。

それで、滞留時間は、20分から30分。30分から1時間。滞留時間を延ばしてもらって、飲食店等は効果もあるのかもしれないですけど、それだけじゃなくて地域と連携して、週末等は農産物を売ってる方とかは、結構売れるんだといったところで、やっぱり地域と絡んで、地域の方が洒水の滝に関わっていくような。そこで経済効果があって、整備とか維持管理というところに資金が回せるような、そういうことをやっていくと、にぎわいとかそういったところが継続していくのかなといったところで、一つの案としまして、駐車場も同時に整備されたと思いますけれど、その辺が無料でやられているようですけれど、試験的でもいいんで、週末等駐車場有料化というふうなことを試すというのは一つの手かなというふうに考えるんですね。

そして駐車場収入において、周辺整備とか維持というところに充てていくことによって、また、来たくなるような演出ができるんじゃないかというふうに考えてますけど。その辺についてはどう考えでしょうか。

議 長 町長。

町

長 おっしゃるようなことは一番最初に考えました。今現在、土日に駐車場の問題が出てるということで、今五、六か所、当たらせております。近いところ、なるべく町が造ったところから近いところを、駐車場として可能性があるかどうか、少し離れたところはどうなのか。あるいは町で造った駐車場のすぐ左側の林道のほうが可能性があるのかどうか。そういったようなことは、今五、六か所地図上で想定して、実際に担当者レベルでは当たるようにしておりますけど、これから駐車場のことも考えていかなければいけないと。またトイレのことも考えていかなきゃいけない。町ができることは、そういったようなインフラとか、案内板とかそういったことはできる。そして何かを売ったり、経済効果を出すのは、やはり民間にやっていただくしかないんで、そういったことは民間の人たちに、ぜひ出店していただいたり、あるいは、そういったようなことの中でやっていただくことがお互いにその地域を盛り上げていくことになるんじゃないかというふうに思っております。いろんなことは、私も10から20ぐらいは、できるできないは別として、様々なことは考えて、実際に話もしておりますけど、あそこで直売で野菜を売ってる方たちにも、よくそういうような話で、もうそれをそのまま売るんじゃなくて、加工して売ったらとかそういうようなね。あるいはそれを何か食材にして売ったらどうかとか、そんなようなことも含めながら。また、ちょうどあその常実坊とかというのが、今、NHKで文覚上人の関係がございますので、そういったことも含めながら、そちらのほうにお客さんを誘導する。そしてまた、何ていうんですか、そのよさというんですか、そういったことも皆さんに知っていただく。基本的に、私が考えてることは、新しいものをつくるのではなくて、あるもののよさを見つけていただいて、そして、それをよく見えるところとか、行きやすいところとか、そういったようなことをやるのが行政の力だというふうに思っています。

洒水の灌もずっと昔からありましたし、例えばユーシンブルーなんかも前からあったわけです。しかしそれが、SNSなんかで人気が出て、大勢の方が行かれると。実際行ってみると、やはり道路がどうだとか、トイレがないとか、様々な問題が起きてくる。

行政が、何とかそれをクリアするというのが我々の役目だろうというふう

に思いますんで、何でもかんでも、新しいものをつくって、そこにお客さんに来てもらおうとか、そういったことではなくて、もともと山北町こんなに広くて自然で豊かで、いろいろなものがございます。そういったものをもう一度、しっかりと見直しながら、滝にしても、50 から 100 あるわけです、山北には。その中で有名なのは、既に洒水の滝を含めて、四つ、五つというようなレベルでございますので、ほかの滝についても、何らかの形で見直しができるば、お客さんが来ていただけるんじゃないかというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 町長の答弁の中で、新しいものをつくるんじゃなくて、今まである、もとのもののその魅力を再発見して発信して、それを活用して、地域のにぎわいなり活性化というのを努めていくというのは、まさにそのとおりだと思うんですよね。その辺は魅力、見慣れちゃってて、魅力が薄れちゃっているのかもしれないですけどね。町外から来る方なんかにはしてみれば、すばらしいというふうに見える。やっぱり演出とか、プラスアルファの部分。先ほど、文覚上人というふうな話もありましたけど、洒水の滝、まさに、その文覚上人が 100 日間、滝に打たれた荒行をしたというような話もあるわけで、そういったプラスアルファ、付随したものも同時に発信していくことによって、歴史ファンも見に訪れてくれるのかもしれないですし、そういったいろいろ活用して取り組んで、そして地域の方も絡めて、地域の活性化、にぎわいをつくって、できれば経済面のサイクルですか、そういったものをつくって、継続してにぎわいを上げるような、そういう取組の、実際に行政が直接やるってわけじゃないんですけど、連携して、サポートして、そういった取組というのは、今後必要になってくると思うんで、その辺は、積極的にやっていただきたいと思いますと思うんですけど。

やはり今回、件名としてね、地域活性化というところで、やっぱりコミュニティが必要だ、そこがしっかりしてくると、町が以前から言われている自助、共助、公助の部分の共助、ここがしっかりしてくると。災害時にそういったところにも、やっぱり連携とか、そういうところ、地域の関わりというところが、また行政との連携というところも、そういうところでしっかりし

ていくのかなというところで、やっぱり地域のコミュニティをつくって、そこを、なかなかつくれと言って、つくっているところもあるでしょうし、連携もしているというところでしょうけど、さらにやっぱり連携等が、地域のコミュニティをよりよいものにしていくというのが行く行くは持続可能なまちづくりというところにいくと思うんですよね。

そういった部分で、最後に、地域活性化についての思いを、改めて町長、考えがございましたら、お答え願います。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、要するにどういうふうに情報を発信するか。そして、受け止めるほうはどういうふうに捉えるかというのが、私は非常にこれから大事だろうというふうに思っております。

今現在、例えばインフラで駐車場の問題とか、道路の町道の問題とか見ますと、やはり土日の10時頃とか、そういったような一番混む時間にお客さんに来ていただいて、実際混んでしまってるというのが今の実態。ですから、それ以外の時間帯は空いてるわけですよ。平日であったり、朝方だったり、夕方は、割とお客さんも少ない。ですから、広報するときには、アナウンスするときには、そういう時間に来てくださいという案内も当然あるというふうに思っております。

それから出し方ですけど、洒水の滝の何ていうんですか、我々は今まで大体69メートル、70メートルぐらいある一の滝が一番メインですから、ありますけど、例えば、今月号の「足柄乃文化」には3段の滝、2段目が16メートルですか、3段目が29メートルとか何メートル。合計で110メートルの滝ですというふうに書いてあるわけです。

私はそういうような発信をしなければいけないだろうというふうに思っています。

ただ単純に、一の滝の70メートルぐらいが、見るところではそれが一番きれいなんですけど、滝本来としては、3段の滝で110メートルというのが正確な伝え方ではないかと。そういったようなことを、やはり正確に伝えながら、お客さんに理解していただく。そういったことが大事ではないかと。

また、先ほども、前のD52の話でありますけれど、やはりその中でも、足

柄乃文化にも山北町の鉄道文化として、鉄道をつくったその当時の鉄道遺産が山北町には非常に多く残っているというふうに書いてあります。ですから、そういったことは、今、日が当たりませんが、実際すばらしいものが山北町にはたくさんあると。それをつくるために大勢の人が知恵とあれを集めながらやられたというようなことがありますので、そういったことも含めながら、山北町をどのように皆さんに発信していくかということが、非常に私は大事だというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 最後というふうな、総括的な御意見をいただきましたんですけど、洒水の滝だのD52ですとか、その思いが強かったみたいで、その辺が強調されて御回答いただいたみたいですが、やはり持続可能なまちづくりにはやっぱり地域活性化が重要だ。そこの部分に対して、町長の考えをお聞きして終わりにしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 持続可能というのは、やはり私の考えてるのは、やはり人口というくくりではなくて、やはり若い人たち、そしてお年寄り、高齢者も含めて、住んでよかった。そして、またここに住みたい、来たいというようなまちづくりではないかというふうに思っております。日本全国、今、少子高齢化で人口減少でございます。こういった中で、人口減少が本当に問題なのかというようなことは、もう一度考えてみる必要があると思います。

確かに、人口減少というのは、非常に我々にとっては大変なことですが、本質的にはそこではないだろうと。やはり自分たちの町なり地域をどのように次に伝えていくか。そういったために自分が何ができるかというようなことで、世代間が非常にコミュニケーションが取れて、そして、それが伝えていくことが、町にとっては一番いいことで、単純にただ人口が少なくなってくる。これ自体が本当に問題なのかというようなことは、私としては、もう一度、考えてみる必要があるというふうに思ってますんで、ぜひとも山北町で生まれ育って、そしてまた高齢者にいろいろな事情で山北町に住む方もいらっしゃると思いますんで、そういったときに山北町の誇れるような、そんなような町にしていくことも大切だろうと、私は思っております。

議 長
10 番 遠 藤

次に、通告順位 2 番、議席番号 10 番、遠藤和秀議員。

受付番号第 2 号、議席番号 10 番、遠藤和秀。

件名、「酒匂川左岸道路整備は松田町と同時に」。

山北町第 5 次総合計画では、町道の整備や住宅地の整備で、民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進とある。水上地区は現在、「みずかみテラス」の名称で住宅を建設中で、9 月から入居の予定である。

また、尾先地区も開発予定地に位置づけされている。このような状況下で、民間活力を生かして、東山北 1,000 計画の推進をしていくためには、アクセス道路の整備が早急の課題と考える。

酒匂川左岸道路については、過去にも議会で一般質問があった。

町長は、平成 23 年 9 月議会で、「向原～庶子間の河川管理道路の実現については、有効利用が一刻も早くできるよう、県へ要望する」との答弁し、さらに平成 27 年 3 月議会では、「平成 27 年 2 月に県西土木事務所、松田町、山北町と協議をし、酒匂川左岸道路の名称で道路整備をすることを確認している」との答弁があった。

このような経過を踏まえると、この件については、県西土木事務所と松田町との協議は当然必要であるが、実現するには、町長が先頭に立って取り組むべきであると考えます。そこで質問する。

1、松田町では、令和 4 年度一般会計当初予算の道路新設改良整備事業で、山北町まで接続する酒匂川左岸道路を新設するための詳細設計委託料を 4,866 万円計上している。向原～庶子間の酒匂川左岸道路の実現化には、松田町と並行して整備を行うことが必須と思うがどうか。

2、令和元年 12 月議会で「ぐみの木松原先線改良工事は、早急に進めて 2022 年度内の完成を目指す」と答弁があった。今後の具体的な取組計画は。

以上。

議 長
町 長

答弁願います。

町長。

それでは、遠藤和秀議員から「酒匂川左岸道路整備は松田町と同時に」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「松田町では令和 4 年度一般会計当初予算の道

路新設改良整備事業で、山北町まで接続する酒匂川左岸道路を新設するための詳細設計委託料を4,866万円計上している。向原～庶子間の酒匂川左岸道路の実現化には、松田町と並行して整備を行うことが必須と思うがどうか」についてであります。酒匂川左岸道路の実現に向けた本町の取組について説明させていただきますと、令和2年度に、山北高校側の整備が完了し、尾先地区側の詳細設計が完成している状況であります。整備区域が河川区域に該当しているため、河川法に基づく許可が必要であり、現在、許可に向けて県と協議を進めている状況です。

松田町は今後、酒匂川左岸道路整備に向けた詳細設計を実施する予定であり、本町と同じく河川区域に該当することから、詳細設計後に河川法の許可に向けた県との協議を進めていく予定であると聞いております。

今後も引き続き、松田町との情報共有及び連携を図りながら、酒匂川左岸道路の早期開通に向けて整備を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「令和元年12月議会で、「ぐみの木松原先線改良工事は、早急に進めて2022年度内の完成を目指す」との答弁があった。今後の具体的な取組計画は」についてであります。先ほど、御説明させていただいたとおり、現在、河川法に基づく許可に向けた協議を県と進めております。

今後について申し上げますと、今年度につきましては、浸透流解析を実施するなど、県との協議の中で指摘のあった事項を精査しながら、年度内に許可が下りるよう準備を進めているところであり、令和5年度以降、用地取得に向けた地権者交渉等を進め、整備工事に着手していく予定となっております。

議 長 10番、遠藤和秀議員。

10番 遠藤 後日、ちょっと調べたところ、当町でも予算取りがされているということ、ちょっと分かりました。3月議会で今年度の予算審議をしたが、その時点では、何ら詳細説明はなかった。我々議員は説明資料がなければ、知る余地もない。

松田は先ほど質問したとおり、酒匂川左岸道路を新設するための詳細設計委託料を計上とわざわざアンダーラインを引いて、資料説明を行っている。

当町では、予算計上していても何ら資料の説明はなかった。自分ももっと調べればよかったんですが、あまりにも対応の差があると思うが、どう町長は考えるかと。

議 長 町長。

3 番 和 田 松田の件については、本山町長のほうに聞いてあります。詳細設計については1,005万円というような話を聞いております、左岸道路が。

そして山北町が先行してるんで、松田も遅れないように詳細設計を計上したと。今後、河川協議に向かっていくんで、何とか山北町に追いつきたいというような、本山町長からの答弁を聞いておりますんで、我々としては、山北が先行することによって、河川協議が松田町で早く進むようなことになるのではないかということですので、お互いに協力しながら、この計画を進めていきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 その辺の説明が、私、元年にたしか、この件をやったと思うんですけど、その間に何ら説明がなかったんで、その辺の説明をいただければ、もっとこういう大げさなことは言わなかったんですけど、今後このような補足説明があるのであれば、予算審議のときに補足の一般会計予算説明書資料というのがあるんですけど、その辺りにちょっと書き入れておいてもらえれば、こういう、ちょっと私の落ちみみたいなあれはちょっとないと思うんですよ。

今後、ぜひそのような形で補足説明いただきたいと。お願いします。

議 長 町長。

町 長 分かりました。なるべく、そういったような補足説明を入れさせていただけるようにいたします。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今回、すみません、ちょっと、これは補足になるんですけど、今回のこのようなことと言いましたが、今後このような案件があるようであれば、ぜひそういう事前説明というのをよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 町長。

町 長 今回の道路案件だけじゃなくて、様々な中で補足したほうがいいというような案件があると思ひますんで、ぜひともそれは議員の皆様に分かりやすいよ

うな資料をお出ししたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 前向きな町長の回答ありがとうございました。ぜひ今後も一つそのような形で進めていただきたいと思います。

次、令和元年12月の議会で「酒匂川道路近隣市町へのアクセスルートの必要性など、当町だけでなく、松田町においても早期開通を目指しているため、今後も引き続き両町の連携を図り、整備を推進していく」との答弁であったんですけど、その後の両町との会議、元年から何回ぐらい会議のほうはしたんでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 松田町との協議といますか、定期的な協議とかは特に設けてございませんが、その都度必要があればとか、松田町のほうへ出向いて意見交換ですとか、情報交換をしているような状況でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今後の具体的な取組計画を詳しくお願いしたいんですけど、お伺いしたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 今、申し上げましたように定期的な協議の場はございませんけども、今回のような松田町さんのほうで予算化されたですとか、ほかにうちも今、河川協議とか県西土木さん、あるいは本庁とやっておりますので、そういったことで何か懸案事項等がありましたら、松田町さんのほうへ情報提供とかして、事業のほうは進めていきたいと思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ、早急に進めていただきたいと思います。

近年、各地での台風等の災害が拡大している。また、災害が来るのは分かりませんが、国道246が渋滞時や、災害時の迂回路、緊急車両の迂回路にも使えると考えるので、早急に考えていただきたいと思いますんですけど、その辺はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今現在も、新東名の工事のために工事車両がかなり246が混んでいるというような中で、東名の側道、私の家の前ですけど、あ

れが相当朝晩混むというようなことをございます。そういった意味では、左岸道路ができれば、今度それが迂回として使えるのではないかというふうに思っておりますので、そういったような複数の迂回路があれば、非常に246の混雑を緩和できるのではないかというふうに考えております。

議 長
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。

特に災害時の緊急車両等の通行。あと、緊急輸送ですよ。何か物資の。輸送なんかにも使えますので、ぜひ先ほども何回も言うようですけど、早急に進めていただきたいと思います。

それと、酒匂川左岸道路が完成すれば、近隣からの大型商業施設に買物客が増え、町の活性化、経済効果にもつながると考えるんですけど、その辺、町長はどのようなお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように、今現在、東山北 1000 計画の中で、様々な商業施設とか、あるいは工場の誘致をしまして、大分多くの方が店舗等を出していただいて。しかし、まだまだ空いてるところもございますし、また何ていうんですか、実際に新しい工場が来ると、70人、80人の社員の方がそこで勤務いたしますので、その駐車場であるとか、あるいはお昼とか、そういったような経済効果も、当然発生するというふうに思っておりますので、そういったものに対応できるような土地開発というのは、行政だけでなく、民間ができるだけ入っていただいて、そして、そこのところをやっていただく。そのためには、非常に酒匂川左岸というのは、重要な道具になるのではないかというふうに思っておりますので、私としても早急に、なるべく早く対処したいというふうに考えております。

議 長
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。

町長も私と同じ思いということをお伺いしまして、安心しました。

ぜひ早期計画よろしくをお願いします。

次の質問ですけど、ぐみの木松原改良工事が遅れている。尾先地区の住宅開発が遅れてしまう。先ほどの答弁では、まだまだ遅れてしまうような答弁でしたので、次の対策は考えてあるのか。ぐみの木のほうの道ですよ。その辺の、もし考えがあるのであればお伺いしたいと思うんですけど。

議 長 都市整備課長。
都市整備課長 今、先ほどから申し上げていますように、河川協議、町長の答弁にもありましたように、浸透流解析ということで酒匂川の堤防にどれだけの影響があるかということ、早急に調査しなければいけませんので、そちらをやらないと、次のステップに進めませんので、その後に用地交渉ですとか、工事のほう入っていく状況ですので、今何としても河川協議を一刻も早く進めて許可をいただければと思っております。

議 長 町長。
町 長 河川協議がうまくいけば、今、前耕地のところが行き止まりになっておりますんで、あれをぜひつなげて、左岸のほうへ行けるようにしたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 それで、ぐみの木松原線改良工事と左岸道路の工事が同時進行すれば、理想なんですけど、ぐみの木松原線改良工事が難航してるのであれば、向原～庶子間の酒匂川左岸道路ですよね。そちらのほうを先行していったらどうかと思うんですけど。その辺、町長のお考えをお伺いしたいです。

議 長 都市整備課長。
都市整備課長 酒匂川左岸道路と、基本的にぐみの木松原先線という一連の路線でありますので、今、議員さんがおっしゃっておられる向原～庶子間の部分で、基本的には、もう山北高校側の横は全て整備されておりますので、今現在、新南株式会社さん、それから足柄プロパンガスさんですかね、そのルートに関しましては、既に5メートルの幅員もありますし、舗装で整備されておりますので、今、この間も松田町の課長さんと、大沢というのが行政界になりますけども、そちらのほうのタッチの仕方をまた後でというか形ができてきたらというんですか、その辺のところ協議しましょうということで、基本的には、もう山北高校から下流につきましては、手は加えないような、ジョイントだけですね、行政界のところだけをやるということで考えております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 今回の回答ですと、もう山高の後ろはもうできてると。もう完了してますと。その手前、今言われたようにその先もできてますと。だから考え方、ぐみの

木改良工事と、あと残っているのは、両サイドですよ。だからもし、難航してるんだと。ぐみの木のほうで難航してる。両方難航しているんですか。河川協議が。その辺ちょっとお伺いします。

議 長
都 市 整 備 課 長

都市整備課長。
酒匂川左岸道路とぐみの木って、もう一連の路線ですので、今うちのほうで、河川と県西土木の河川一課と協議させていただいてますのは、尺里川を今、橋が架かってますよね。山北高校さんの横へ。そこまではできてますんで、その橋から上流、柑橘さんとか、トオカツさん側の路線を協議している段階なんですけども。あと下の、先ほど申しました、行政界のほうは、まだ松田町さんの形が見えておりませんので、そちらのほうは、まだ一切協議のほうはしてございません。

議 長
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。
それでは、酒匂川、通常、左岸道路とは向原～庶子の間は、松田との協議で、進行していくという形だと、また遅れてどんどん遅れていくのではないかと思うんですけれど。その辺の松田との絡みはどうでしょうか。

議 長
都 市 整 備 課 長

都市整備課長。
松田町さんのほうは、今現在、今年で今年度の予算を先ほど4,000何ほど計上されてると。それは全体のあれなんで、一部で、その中の一部が設計委託の費用だということで伺っております。今年は、松田町さんのほうは、沢が3本路線の中で流れ込んでおります、酒匂川のほうへ。そちらの部分の詳細設計をやる予定だと伺っておりますので、その後、また松田町さんは松田町さんのほうで、県と河川協議やると思いますので、まだしばらくは時間がかかるのかなと思いますけど。その間にまた情報交換なりとか、それを進めていきたいなと思っております。

議 長
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。
そうしましたら、じゃあ今後、またそのような情報が入りましたら、先ほども言ったように、そういう詳細のほうを逐次教えていただければ助かりますので、よろしくお願ひします。

それと、酒匂川の右岸、開成町には既にサイクリングコースがあります。酒匂川左岸側にもサイクリングロードを設置してはどうか。現在自転車ブー

ムになっており、小さい子どもたちが安心して乗れる場所がないということ
を耳にします。家族連れを対象にぐみの木公園から大口橋を渡って、右岸の
サイクリングコースを通過して、旧十文字橋を渡って、左岸道路のほうにもサ
イクリングロードをちょっと先に設計していただければいいかなと思うんで
すけど、その辺の考えはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今、土木のほうとずっと三菱ガスの隣を獲得のあれをやっております。そ
ろそろ何とかなるのではないかなというふうに思っておりますけど、それが開
通すれば、そういったような具体的なことを考えていけるのではないかなと
いうふうに思いますんで、おっしゃるように、今サイクリング等も非常に人
気があるということですので、そのプランになるかどうかは分かりませんけ
ども、何らかの形でサイクリングが楽しめるような、そのようなことを考え
ていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 サイクリングロードの計画自体を、他町のほうからも、他町の愛好者から
声を聞いています。ぜひ、できればいいなというような話も聞いております。
そうなれば、ショッピングも含めて当町へ来れると、自転車で行けると、サ
イクリングが来れるという声も聞いてます。

現在、左岸道を通勤・通学で現在使用してます。町道が今度できて、車と
自転車が同時走行はちょっと危険ではないかと思っておりますので、今から左岸道
路と並行して、安全・安心なサイクリングロードを今から計画してはどうか
と。これ松田と当然協議しないといけないと思うんですけど、ぜひその辺を
協議していただいて、前向きに考えていただきたいと思っておりますけど、その辺
はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、いろんなプランがあるというふうに思ってます。今一
番サイクリングでは、開成町から小田原のところへ行くのは、非常に大勢サ
イクリングやっておりますけども、あれをどのように延伸していくかという
考えもありますし、また全く新しくつくるといふか、やるということも考え
なきやいけないというふうに思ってますけど、基本的にはサイクリングやる

人がどこから来るのか、そしてどこが分かりやすいのか。例えば、東山北を起点にする、山北駅を起点にする、あるいは裏駅のさくらの湯あたりを起点にして、例えば洒水の滝であるとか、あるいはもっと上の足柄峠まで行くような、そんなようなルートをやられる方もいらっしゃいます。ですから、いろいろな可能性の中で、サイクリングを、あるいはまた山登りみたいなことを考えていかなければいけない。

山北町は、どっちにしても開成町みたいに平らなところではございませんので、山岳ルートということになると、やはりアップダウンがあるようなところがむしろいいのかもしれないし、マウンテンバイクとか様々なことがございますので、ついこの間も高松山を自転車で登る人がいて、非常に道路が悪いということを言われました。そういったことも含めながら、さらに安全にサイクリングを楽しめるような、そんなようなものが山北町可能かどうか、ぜひつくっていききたいというふうに思っています。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 私がちよっとこのサイクリングロードを考えたのは、子どもたちを乗せてやりたいという、親子で乗せてやりたいという気持ちからちよっと出たんですけど、ぐみの木だと車がとめれるんですよ。どうしても子どもの自転車と大人の自転車をワンボックスで3台ぐらい積んで、たまに来てるのを見かけますので、ぐみの木あたりを起点にしていったらどうかなと思ひまして、ちょうど開成町側にもありますしというような考えで、今ちよっと提案してみたんですけど、そのような形で、町長のほうはあっちこっち行ければ、それにこしたことはないと思うんですけど、取りあえず、子どもたちを一番に考えてやっていきたいなと私は思っていますので、その辺、町長の考えはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 大人の自転車と子ども用のということになると、おっしゃるように、ぐみの木とか、ああいったところということになると思いますけど、もし子どものサイクリングということになると、やはり大人以上に安全性というのが重要になってくるというふうに思いますので、なかなか大きなスペースが取れるかどうかということもありますし、しかし、今お子さんがやはり初めて

自転車に乗れると、どこからどこでこいでいいのかということはありませんで、そういったことも含めながら、山北町にまたそういったような子ども専用のサイクリングがございませんので、そういったことを含めながら、ぜひ前向きに行っていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠藤

遠藤和秀議員。

前向きな回答ありがとうございます。

最後に町長に伺いたいんですけど、松田との連帯を取り、推進すべき道路計画への取組について、特にこの件は過去の議会で何回か質問されている課題である。町が町民、議会に対し、松田町と比較しても周知・誠意が見られないと考える。今後近隣市町と共通計画に対しては、整備計画をスムーズに推進するには町長が先頭に立ち、協議をし、取り組むべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

議 長 町長。
町 長

町長。

おっしゃるように松田町の本山町長とは、よく連絡も、よく取っておりますし、いろいろな意味で事前にいろいろな計画というんですか、アイデアを聞きますけども、とにかく若いですから非常に行動力があって早い、そして松田で行政でできないことをすぐ民間に話して実現しようというふうに考えますので、ああいったような手法ですから、松田町さんがやるのはどちらかと言うとすぐ民間とタイアップして、そしてその実現をするというような手法をよく取られますので、そういったような情報も聞きながら、山北町も松田町と共同してやれるようなところは一緒にやっていきたいというふうに思っておりますので、お互いに切磋琢磨しながら進んでいってまいりたいというふうに思っています。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠藤

遠藤和秀議員。

終わります。

議 長

ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は、10時55分といたします。 (午前10時40分)

議 長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前10時55分)

それでは続いて、通告順位3番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬戸

質問議員、1番、瀬戸恵津子でございます。

件名は、「高齢者が安心して暮らせるまちづくりを」でございます。

コロナ禍により経済活動や住民生活への影響が、徐々に深刻な状況になっている。中でも、高齢者の方が外出自粛や町行事の中止等によって運動や社会参加等の機会が減少し、健康の維持にも影響が出ており、住み慣れた自宅暮らしの継続に対する支援の見直しが重要であると考え、質問する。

①緊急通報サービス事業は、独り暮らしの高齢者及び障がい者の世帯に対するサービスだが、利用基準の見直しをすることにより、安心が担保される方が増えると考え。しかし、そのことが民生委員の負担にならないように方策を考える必要もあり、デジタルの活用を視野に見直しを考えて取り組むべきでは。

②買物難民と言われる近くに商店のない方への支援として、移送サービス等があるが、帰宅時に荷物が増え配送を求める声も聞いている。一方で、町中に居住しているが移送サービスの支援を受けられない方もおり、町内循環バスの回数券を配布されていても路線沿線でないと利用ができない。そのような方へのサービスとして、商店・商工会・地域住民・行政が連携し、地元商店の宅配サービスでの支援を行う考えは。

③健康寿命を延ばすためには、介護保険で要支援の認定に至らない方の筋力増強が必須であり、筋力は訓練で何歳になっても増強できることは広く認識されている。また、早い時期にやれば効果的とも聞く。そこで、町として65歳以上の方を対象に筋力増強事業に取り組む考えは。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「高齢者が安心して暮らせるまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「緊急通報サービス事業は、独り暮らしの高齢者及び障がい者の世帯に対するサービスだが、利用基準の見直しをすることにより、安心が担保される方が増えると考え。しかし、そのことが民生委員の負担とならないように方策を考える必要もあり、デジタルの活用を視野に見直しを考えて取り組むべきでは」についてであります、山北町

緊急通報装置貸与事業として実施している緊急通報サービスの利用基準につきましては、独り暮らしの高齢者や身体障がい者で非課税の方と所得要件が設けられており、現在、納税者の方からの申請につきましては、所得要件に該当しないとお断りさせていただいております。

しかしながら、御指摘のとおり、本事業は独り暮らしの高齢者や身体障がい者の方の急病や災害など緊急時の通報手段を確保し、安心できる生活環境を整えることが目的でありますので、所得要件の撤廃など、より多くの対象者の方に利用していただくため、制度の見直しを検討してまいります。

なお、通報サービスの申請におきましては、地域や世帯の状況に詳しい民生委員の調査に基づいてサービス利用の可否を判定しております。制度の見直しにより申請件数の増加が予想されますが、民生委員の方々には、見直しの趣旨や変更点について丁寧な説明を行い、過度の負担が生じないように、事業を組み立ててまいります。

次に、2点目の御質問の「買物難民と言われる近くに商店のない方への支援として移送サービス等があるが、帰宅時に荷物が増え配送を求める声も聞いている。一方で、町中に居住しているが移送サービスの支援を受けられない方もおり、町内循環バスの回数券が配布されていても路線沿線でないとは利用ができない。そのような方へのサービスとして、商店・商工会・地域住民・行政が連携し、地元商店の宅配サービスの支援を行う考えは」についてであります。町では、高齢者や障がい者の方の通院や買物などの移動支援を目的として、移送サービスや福祉タクシー運行事業を実施しており、これらは一定の移動支援につながっているものと考えております。

また、地元商店による宅配サービス事業化の可能性についてであります。新たな宅配サービスは、事業者にとって新規の顧客の獲得になるほか、買物弱者にとっては買物をする際、選択肢の幅が広がり、利便性向上にもつながるなど、双方での利点になると考えられます。

課題が多い内容ではありますが、町といたしましても商工会や関係事業者等と連携し、引き続きどのような支援が可能かを検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「健康寿命を延ばすためには、介護保険で要支援の認定に至らない方の筋力増強が必須であり、筋力は訓練で何歳になっても増強できることは広く認識されている。また、早い時期にやれば効果的とも聞く。そこで、町として65歳以上の方を対象に筋力増強事業に取り組む考えは」についてであります。町では、生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、健康づくり事業や介護予防事業を推進しているところであります。平成28年度より介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、介護予防塾の充実に取り組んでおり、8月からは健康運動指導士による転倒骨折予防の実施を予定しています。

また、9月からは「ブナの木塾」を予定しております。こちらは主に前期高齢者を対象にした、前述の介護予防塾より運動強度を高めた内容としています。

長引く新型コロナウイルスの影響により、令和2年度、3年度は介護予防塾を休止とせざるを得ない状況がありましたが、その影響のためか、塾生の介護認定申請が若干ではありますが増え始めていますので、今年度は、コロナ感染防止対策を十分に講じながら、できるだけ休止はせずに継続して実施していきたいと考えております。

さらに、今年度より新たに高齢者の「フレイル」に着目し、事業を実施する予定です。「フレイル」とは、「虚弱」や「脆弱」を意味しており、加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能に衰えが出始めたり、心身に脆弱性が現れたりした状態のことを指します。新型コロナウイルスによる自粛生活の影響もあり、特に高齢者はフレイルを発症しやすく、フレイルを経て介護状態となると考えられています。

一方で、適切な介入、支援によりフレイルの状態から生活機能の向上・維持が期待できることから、町においてもフレイル予防、フレイルの早期発見等、適切な取組が必要であります。

フレイル予防は「栄養」、「運動」、「社会参加」の三つの柱があり、「筋力増強」とともに、包括的な高齢者の生活機能維持が必要という考えです。また、予防には専門職だけでなく、町民自らがフレイル予防を推進できるよう、フレイルサポーターを養成し、各地区の集会所などの

身近な場所でフレイルチェックができるよう、町と町民が協働してフレイル予防に取り組む体制を整えていきたいと考えております。

具体的には、秋頃に生涯学習センターにおいて、東京大学の先生を講師にお招きし、フレイルキックオフセミナーを開催後、フレイルサポーター養成講座を予定しております。高齢化が進む中、健康寿命の延伸は大変重要と考えており、引き続き介護予防・フレイル対策の充実に全力で努めてまいります。

議 長 1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 お答えいただきました。まず、お答えいただいた中から、緊急通報サービスについて見直しをするということですが、これは長く続いている事業だと思っておりますが、見直しの中で出てきた傾向とか、これはこういうふうに変えていくべきという判断をされた要因をお伺いいたします。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 御質問にあります緊急通報サービスの見直しについてなんですけども、現在契約台数が全体的に20台町のほうで保有しておりまして、稼働率が半分の11台になっております。

平成29年度時点で町のほうの機器の保有台数は29台でして、その当時は29人の方が使われていたんですが、徐々に利用率のほう下がってきております。そちらは、こちらの現在の事業の要件に所得税の課税されている方であるとか、日中独居の方というのが含まれておりませんで、そういう方々は利用の申請が上がってきたときに、お断りしてきた経緯があります。その中で、利用率を向上させるため、それから機器を使っていただいて、日常生活の緊急時の通報手段を確保していただくために見直しをかけていくということで、今回提出する次第であります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 なかなか対象が独居高齢者と障がい者ということで進められていたわけですが、独居の方たちにとっては大変な安心な制度だと思っておりますけど、これが結構いわゆる自立と言われていたような方でも知らないということがすごく多く聞かれましたので、その点について周知というのは、どのような形になって、今ございますか。伺います。

議 長 福祉課長。
福祉課長 緊急通報事業を含めまして、高齢者の福祉支援につきましては、町のほうのホームページそれから社会福祉協議会のホームページのほうに掲載をさせていただいております。

それから、社会福祉協議会のほうで、公共と民間問わず福祉系のサービスをまとめた社会福祉サービスの冊子というものをを出していただいております、町のほうの役場、それから社会福祉協議会のほうで配架をさせていただいております。

それから、そちらのほうの自立されている方に対するアピールであるとか、広報の面で若干弱いところがありますので、そこにつきましては活用・周知のほうを今後検討させていただいて、利活用を図れるように進めていきたいと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。
1 番 瀬 戸 所得要件の緩和と、また独居だけでなく、昼間独居、昼間お一人になっている方のほうにも枠を広げていくとなると、かなりの枠が広がると思うんですが、それらの本当に周知がなかなか徹底してないのではないかなと思いました。

それで、私もこのことについて、まず聞かれましたので、よく。じゃあ聞いてみましょうと包括にお電話しますと。「それは町ですから町へ電話してください」と言うんですね。そういう、こちらから求めている人に対してのちょっと親切というか、心配りが少ないんじゃないかなと感じますので、今後、その相談体制についてもホームページとかでなく、できれば高齢者の方が対象ですので、ペーパーなどによる周知を図っていただきたいと思うわけですが、具体的にはどのような予定にしてらっしゃるのですか。冊子と言っただけで、具体的な冊子に決まらなくても、簡単な何か概要版ですか。あのようなものも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。
福祉課長 冊子につきましては、ページ数で十何ページにわたるものなので、ちょっとかさばっております。

ホームページにつきましては、やはり高齢者の方が見づらいということも

ありますので、やはり概要版ですね、そういう方が気軽に取っていただけるような形でのものの作成を考えていきたいと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 もう一点、忘れてました。見直しの中で、個人負担についてはどのような計画を持っているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 個人負担につきましては、現在の機器が来年度にリースの満了を迎えますので、そのときに先ほどの議員の御質問にありましたデジタル化ですね。現在民間の警備会社がやっておりますような駆けつけるサービスまで含めたもの、それから人感センサーを使った日中の高齢者の方の動きを察知するもの、それから遠隔でお部屋の様子が見れるロボットのようなもの、様々なサービスを用意されております。その見直しに応じて、そのときに利用される方の人数にもよりますが、そういうところも含めた中で新しいサービスの在り方というのを検討し、その中で利用車負担という形で、なるべく利用者の方に過度な負担にならないようなものを検討してまいります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 所得制限が緩和されるということで、そんなにお財布状況がある程度このぐらいなら大丈夫よというような方にもできるようになると、逆に本当にそれで困る場合もあるんですが、例えば民間がかんでいる松田とかは、月に1,850円をお支払いする。大井は月に1,000円だけ払ってとかいうやり方もあるそうで、山北はすごくこの個人負担はなかったわけですから、所得制限があったことも含めて、ですから人数が増えるということも含めて、また民間のそういうデジタル対応のいいサービス、駆けつけてくれるというサービスというのは、どうしても金額がかかってきますので、そういうときに町でやはりもしそういうサービスもあるのであれば、支援というものはやはりこれは高齢者にとっての在宅で、安心して暮らせるためのことですので、支援するお気持ちはお持ちでしょうか、伺います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今町のほうで独り住まいの高齢者というと、400~500人おられます。今回所得制限を取って何人の方が利用していただけるかはち

よっと分かりませんが、しかし、一人でも取り残さないということを考えると、緊急サービスだけではなくて、それ以外の民間のそういったような連絡法も検討してまいらなければいけないというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 一応独居高齢者が534人いて、高齢者夫婦世帯というんですか、ここも494世帯いるんですね。そうすると、高齢者世帯というのは、もう独居高齢者の予備軍と言われておりますので、人数的にもそれにプラス昼間独居が入りますと、高齢者4,021人と聞いております。高齢化率の41.6になって、本当に大変なんですけど、自宅で元気にいてくださるということは、とても尊いことだと思いますので、今後もきめ細かな対応をしていただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今山北町、高齢化率が41.数%、4,000人近くの方がおられます。その中の1割ぐらいの方がお一人で住んでらっしゃるということですから、そういう方たちを取り残さないというためには、緊急サービスというのは最悪の事態を想定して緊急になっておりますけど、それ以外のちょっと具合悪いとか、そういったようなことも含めて、民間のそういったような、例えばLINEとかそういったものを使って、そういったようなコミュニケーションが取れることも非常に大事ではないかというふうに思っておりますので、そういったことも研究していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 よく理解いたしました。

では、次の買物難民について伺わせていただきます。

買物難民というこの言葉が出てもう久しいんですが、現状では、三保・清水・共和の方は移送サービスもデマンドタクシー、共和の方は共和の地区の移送サービスがありますので、福祉的なおでかけ号は、障がいをお持ちの方は介助者、家族がいなければ介助者1,650円ですか、自己負担すれば利用ができると、お買物にも行けると。駅周辺地域にはコンビニもあり、商店も何軒かあります。そして、御厚意によって宅配もしてくださるそうです。公にはしてないけど、サービスでやっているよというところもございます。その方、一応そういうサービスを受けていただける方はよろしいんですが、町内循

環バスの回数券をもらっても大型店に買物へ行けない路線に遠いところの人もいます。

まず、ちょっと今日お伺いしたかったことは、先日町長と語る会で、このまさに循環バスの券をもらっても、大型店に行ける路線がないというような御質問がありました。これまさしく声が聞こえるどころじゃなく、大きな声出して言ってらしたんですが、その件に関しては、こういう宅配もやるよというような形で対応していくようになるのか、また新たなそういう検討はされたのか伺います。

議 長
町 長

町長。

買物難民というんですか、そういったことは、非常に我が町にとりましても、常に課題があるということで、いろいろな方法があるんじゃないかと。おっしゃるように商工会とか何かで宅配できないかというようなこともありますし、あるいはその中で私が小田百の社長に電話して、何とかしてくれというふうに言いましたが、5,000円以上の方については、10名まで宅急便でやるというようなことはもうやっておりますけど、それは一つの例でありまして、できるだけいろいろな方法で買物難民を解消したいというふうに思っております。

最終的には、今山梨県の小菅村でやっておりますようなドローンを使ったようなサービスとか、あるいはまたいろいろな商工会等のサービスというものも当然考えられるというふうには思いますけど、宅配業者もいますんで、その業者の迷惑にならないようなことも考えなければいけないというふうに思いますので、そういったことを含めながら、ぜひとも皆さんで、少なくとも買物して何とかできるような。

三保と清水については、今デマンドタクシーの試行運転もやっておりますので、そういった中でも買物がドア・ツー・ドアでできるというふうには思いますけど、そうすると今度は近くの人がなかなか難しいというようなこともあります。そういったようなことで、基本的には高齢者の方どなたも取り残さないような、そんなようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 お答えいただきましたが、先ほどの住民の声の検討についてはどうだったかと。あともう一点、過去の議員の中からの質問で、買物便の運行の検討を考えているというお答えされておりますが、そのような検討、この検討2点について、検討結果だけお伺いしたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員、今の質問もう一度、よろしく申し上げます。
瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1点目はよろしいですか。町長と語る会での何とかしてほしいという、この、今町長おっしゃったように、この駅の周辺には店はあるけれども、歩いていたり、持っていきにくい。やはり、多様性があって、みんな自分で選びたい、押しつけじゃなくて選びたいから買物に行きたいと。これは当然の健康維持のための欲求でもあると思うんです、そういう人が行くような手だてを、試行運転のデマンドバスでもいいんでしょうし、ですからその方法は何かその問いに対して、要望に対して検討はされましたかと伺っています。

それと、もう一点は、過去に、随分前の話なんですけども、買物難民については、総務環境常任委員会でもずっとテーマにしています。その中で、やはり質問が一般質問であったんです。例えば、その定期的な買物便、今日は原耕地のほうにお買物に何時に出発しますよとか、そういう定期便のことだと思う。そういうのを町長は考えてもいるとおっしゃった答弁がありますので、その検討はされた。検討して無理だったよなら、それはそれでいいんです。そのお答えを伺っています。検討結果を伺っています。

議 長 町長。

町 長 検討したかと言われると、想定はしましたけど、検討というかそういうような特殊な、特殊というんですか、そういう方はいらっしゃることは分かっても、実際に、そのもつのがどうのとかというので、あるいは買物へ行けるような方というようなところで、いろんなケース・バイ・ケースでいろんな方がいらっしゃいます。私が直接関わったのは、足が少し不自由で、もってるけども、回数券をもらったけど、循環バスまで行くのが大変だとか、とにかく基本的には、その高齢者の方の買物に対しては、ケースがあまりにも多種多様だと。住んでいらっしゃる場所とか、様々なところで一人一人違い

ますので、また、体の具合とか。ですから、そういったものについては、また別の方法で対応するしかないのではないかというふうに思っておりますんで、その全体としてできることについては、今現在デマンドタクシーとかそういったものも使いながら検討してまいりたいというふうに思っておりますんで、決して何というか、やるとかやらないとかというそういうレベルでなくて、最終的にはいろいろな方法でそれらをクリアしたいというふうに思っておりますけど、特定の人の方のものについては、やはり個々に少し違ってくるんだろうというふうに思っておりますんで、その辺はちょっと理解していただければというふうに思ってます。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 先ほど、町長のほうから答弁の中で小田百の買物便、町長が小田百のほうにお願いしてということで、今こういうものが小田百の店内に貼られています。ですから、買物客の方がこれを見て、これ先ほど町長が言ったとおり、一日先着10名なんですけど、5,000円以上お店でお買い求めいただければ、重いのでそれを無料でクロネコヤマト便で御自宅までお届けすると、こういう買物便。これ小田百さんがもう店内に貼ってありまして、利用する人はしているということなんです。

あと、デマンドタクシー試行運行3年度やりまして、それでいろいろその後アンケートを取りました。こういうふうだったらいいよ、こういうのがもっといいよということで、取りました。確かに、その中で買物難民の関係も入ってます。

4年度も6月1日から4か月間試行運行させていただきます。それで、また新たにアンケート調査等を作りまして、その買物便についてもどのぐらいそのニーズがあるか、そういうものも把握して行って、次の施策のほうに進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今お答えの中で一点気になったことがあるんですが、今課長がお答えになったアンケートということなんです。それはですから、現在試行運行を受けていただける方の中でのアンケートをとということですね。だから、そういうものをもうちょっと、これは施行運行のことのアンケートだから仕方ありませんけ

れども、ほかの、だって人数からいったらどうですかね。そういうことをお考えになって、その絞って、買物なら買物に絞って、ちゃんとニーズをちゃんと。多分そこではそんなニーズ出ないと思うんですけど、アンケートでは。ほかから出てるんですから。試行運行の恩恵にあずかれないところからいろいろ出ておりますので、やはり店があるじゃないかといっても、近くにあってもなくても、みんなやっぱり持って歩くとかということは、同じ条件になってくるんですね。ですから、本当に申し訳ないんですけど、山間地にお住まいの方、もっといろんな御苦勞があるということは十分承知しています。ですけども、こっちも、こっちの平場に住んでいる人もそれなりの、やはり全然、何と言うんですかね、置いていかれちゃうみたいな。そういうのがありますので、今町長がお答えになったように、それぞれの案件で対応しますと言ってくださったことは大変心強いですけど、その一点目の循環バスの件ですが、その件は、質問された方個々じゃないんですよ。民生委員の方、元民生委員か今変わられているから分かりませんが、代弁されて言ってたんですよ。だから、それに対して検討されて、お答えを返されたんですかねということ懸念しているわけです。それを伺いたかった。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今議員のほうからデマンドタクシーのアンケートは限られた人じゃないかという御意見いただきました。確かに、そのとおりだと思います。町のほうで総合計画つくってるんですが、これが今の総合計画が23年度までです。24年度以降の総合計画をつくるに当たって、今後、町民アンケートを必ずやります。その中に、今議員さんが御心配されているような質問も入れて、町民全体の中でその買物難民ということをどう捉えているかということ調査のほうをしていきたいと考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 町長から、循環バスで言うとバス停はあるんだけど、バス走ってるんだけど、バス停まで遠い。バス停まで行くのに大変なんだと、そういう人をすくってほしいというふうな、すくいたいんだというような熱い気持ちをいただいております。そして、清水・共和あたりはちょっと言われましたけれども、そちらのほうも含めた中で、やっぱり高齢者の人が買物に行けないというの

は、非常に寂しい話ですよね。ですから、場合によったらそのデマンドタクシーなり、社協のほうを充実するなり、循環バスで言えば、バス停まで送るなりいろんな方法があると思うんですけど、それをきめ細かく対応していかなければいけないというふうに思っています。

買物を行きたくても行けないというものは、これはあってはならないことだと思っておりますので、できるだけいろんな方にいろんな方法で考えていきたいというふうに思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長も、ですから、今思ってくださいてる気持ちはよく分かりました。それをどういうふうに私が言った意見はどうなったのかねなんてじゃないんですけれども、やはりそれはちょっと何らかの形で周知はほしいと思います。それで、その件はよく理解しました。お気持ちはよく分かりました。

それで私、お答えいただいて驚いたんですが、とてもすごく地元商店による宅配サービス事業化の可能性については、新たな宅配サービスは事業者にとっては新規の顧客の獲得になるほか、買物弱者にとっては買物をする際、選択肢の幅が広がり、利便性向上にもつながるなど双方での利点になると考えであります。課題が多いけれども、関係者と連携をして話し合うということを書いていらっしゃいますが、あまりお話し合いとかという機会は、そういうことに特化して、このコロナのいろんな支援の中については話し合いされてる。話し合いされてるでしょうけれども、こういう、これ本当に重大なことなので、宅配ですね。みんな、商店街の方は高齢になってしまって、宅配すらできないよ。でも、私たちの前に、委員会で調べた資料の中では、町中のこのエリアの中に3件あるんです。それで、そこが400メートル圏内にみんな住民がいるんですよ。それで、その中に1件コンビニもあるんです。コンビニすら今宅配をやろうではないかなんてというようなことも、地区によってはやっていますので、そういうことも含めて、町はいろんな情報を持ってらっしゃるので、ぜひ、いい宅配ができるような努力をしていただきたい。

また、そしてそのままになってしまわないで、結局、この話も議員の質問して、私たちも追跡していかなかったものもまずかったかなとちょっと反省しているんですが、そのままになって、いい質問いて、いいお答えいただい

て、でもそれはどうなってるのよ。今相変わらず変わらないじゃないのよという状況のことを、私もいつも言うんですけれども、申し訳ないですけども、これを何とか改善してほしいという、そういう願いで質問いたしました。

そうしたら、こういうお答えがございますので、できるだけ努力して、町民として協力できることはしますので、また、ぜひその経過などもお話しただきたいと思います。

次に、健康寿命を延ばす話です。

そもそも、この件にも健康寿命は何なのよということで、健康寿命、平均寿命ということで、以前やはり31年のときかな、一般質問されてるんですが、健康寿命の数値を示してほしいと。山北町にはないというか、県と国と、私も今回調べたんですけど、平成28年の2016年のしかないんですね、今どこ見ても。ですから、そのときの数値ですと、何か山北はすごく六十何歳で平均寿命は女性が84歳とかそう言ってる時期に、そんな20歳も乖離があるというのはそれはおかしいから、それ計算式がおかしいんだろうと解釈しましたが、そのことについては健康の数値目標などを示して、町民の意識の向上に取り組むとやっぱりおっしゃったんですけど、その健康寿命のことを含めて検討されたのかどうかも伺いたいと思います。

議 長 保険健康課長。

保険健康課長 議員のおっしゃるとおりでして、山北町で独自に平均寿命ですとか健康寿命というのは、データ的に出してございません。代わりに国が各市町村別の平均寿命を出してありますが、また神奈川県が各市町村別ではありませんが、神奈川県全体の健康寿命というのを出しています。それ数字となりますが、言わせていただきますと、平均寿命が山北町は男性が81.3歳、女性が86.7歳ということです。健康寿命は県全体となりますが、男性が72.3歳、女性が74.63歳ということになってます。この平均寿命と健康寿命の差が、男性が9歳ちょうど、女性が12.07歳ということで、言ってみればこの期間が健康ではない期間ということになり、健康寿命を延ばしていくことは必要だというふうに考えてございます。

それから、健康寿命の目標についてですけども、町の第2次健康増進計画こちらと、あと、それから上位計画である5次の総合計画の後期基本計画、

こちらの健康寿命を突破しましょうという目標はもちろんあるんですが、数値としての目標は設定はしてございません。

国も健康日本21の計画がございますが、その中で平均寿命の延びよりも健康寿命の延びをより延ばしていきましょうという目標としておりまして、何歳以上まで健康寿命を引き上げるといった数値目標というのは、設定はしてございません。

ただ、この健康日本21の計画の策定が10年間の計画で、来年か再来年あたり改定されると思いますので、そのときには、もしかしたら健康寿命何歳以上というのが出るかもしれません。そして、山北町の第3次の健康増進計画が令和9年度からということになりますので、国の計画より後に策定されますので、もし国が健康日本21の次の改訂版のときに健康寿命を何歳以上という数値目標が出てくるようでありましたら、それは全国の全市町村それに向かって取り組んでいかなければなりませんので、山北町の第3次健康増進計画においても何歳以上という数字を示してくる必要があるのかなというふうに考えてるところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 健康寿命は大変大事なことで、今の、国で行きますと、75.14 女性の健康寿命の平均数値なんですか、何かちょっと心配になってきます。それで、この差が少なくなっていかなきゃいけないということですよ。ですから、ぜひ令和9年のときには、ぜひ山北町に身近なところの、自分のところの何か計算式があるようで、埼玉県のある町では、ちゃんとこれを調べて出しているわけですから、計算式が私も調べたらあるんですよ。大変面倒くさい計算式なんですけど。だから、やろうと思えばできると思うんですね。それで、それが健康寿命が3年間県内一位というその町が、最近、幸福度ナンバー1の町になってしまいました。やはり、その調べますと、例えば移住者施策なんかでも、大きい家の場合は、山北町は借りたい人いっぱいいるんですけど、家が大き過ぎるんだよとよく聞くんなんですけど、大きい家の場合は、シェアハウスとかにして、例えばそこで状況が違うから何とも言えませんが、状況がいいんだろうと思いますけど、入って、三、四組の方が三、四人で入ったとします。そして、その住んでる移住者の方がお掃除したり、

受付の手伝いをすると少し家賃が安くなる。そういういろんなもうすぐ考えてるんですね。

ですから、やはり健康寿命をみんな町民全体で、平均寿命と健康寿命の差を縮めようという意欲で参画して、いろんな運動をやったりしていくことが、やはり自分が参画していることは、やっぱり町に愛情が湧いてくるんですよね。だから、そういう意味で、すぐ移住者とか人口を減らさないとか、もう本当にそういうことにとって大切なことだと感じますので、ぜひこの点を進めていっていただきたいなと思って、健康寿命ということからイコールほとんど筋肉なんですよ。

それで何年も前から申し上げてましたんですけど、ここで新たにフレイルの事業をスタートするというのを伺いました。今日御説明ありましたが、フレイルの対象というのは、当然介護にならない。フレイルというのは、弱い高齢者ということですので、買物の認定になる前までの方という認識で捉えていますが、そういう方を対象にこの事業を始めて、そして町としてサポーターを養成して、それを町中に配置してやる。出張したりしてやっていきたいということをおっしゃってるんですが、これは秋からということですが、これの受講対象者というのは、どういうふうに考えてらっしゃいますか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 議員が今おっしゃられたように、フレイルの状態になる前の方ということで、言わば健康な方です。健康な方を対象とすると。健康な方がフレイルにならないように、フレイルのそのキックオフセミナーを行い、講義を行って、フレイルとはこういう状態ですよというのを理解してもらいながら、将来自分はそうならないようにしていただくということを目的としますので、対象となる方は基本的にお元気な方、健康な方ということになります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 健康寿命のところでもありましたが、やはり筋肉と関節と骨と、あとは脳の活性化ということが大事なことで、そういうようなことを中心にいろいろやって、そしてフレイルサポーターを養成して、フレイルチェックができるようにと。町民と協働して取り組むということでもあります。これからいろいろ計画されるんでしょうが、座学から入るんでしょうけども、知識だけにな

ってしまわないように、ぜひここで今日は私が提案します筋力を増やすという形のメニューを、ぜひ事業に入れていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保険健康課長 先ほどの発言を少し訂正させてください。元気な方のみですというふうに申し上げましたが、フレイルになりかけの方も、それはもちろん含まれます。

それから、そのフレイル予防を広く進めていくために、最初はキックオフセミナーとして、講義的なものを行うわけですが、その後に健康福祉センターにおきまして、これも秋頃ですけどもサポーター養成講座というのを考えてます。そちらで筋力増強も含めた実技的なことを考えております。

議 長 町長。

町 長 要するに健康寿命を延ばそうというのは、みんな大賛成で、町といたしましても、それを積極的に進めていきたいというふうに考えております。

しかし、その方法については、もちろん筋肉増強も当然いいというふうには思いますし、また国のほうでは歯科検診を義務化しようと、要するに歯が丈夫であると健康に寿命が延びるというようなこともございます。

それから逆にかつては毎日散歩するといいか何とか、いろんなことを健康的にやりましたけど、それがあの人にとっては健康じゃないよと。それ止めたほうがいいのかね、そんなことが言われたりもします。

つまり、健康寿命もやはり一人一人の体の状態、年齢、あるいは環境によって少しずつ変わっていく、そういった中の難しさもございますので、山北町としては、フレイルとかを始めて、いろいろなことにその人に合ったようなことを選択していただくということが大事だというふうに思いますので、瀬戸議員の言われる筋肉増強も当然その中に入ってくるというふうに思いますので、そういった中で自分に合った方法が、一番いい方法が何かということをやっていただくということで、決して無理強いしてこうやれば健康寿命になれるとか、そんなようなことを行政がやるということは考えておりませんので、あくまでも参加していただける方は、興味がある方は、フレイルでも、あるいは筋肉増強でも、どこでもやっていただければありがたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 内容はよく分かりました。また、フレイルのチェックリストを見ますと、これチェックリストですからね、歩行速度の低下とか、疲れやすいとか活動性の低下とか、筋力の低下、体重減少とか、薬の服用これは別の関係なんです。この中で一つでも、三つ以上はもうそろってたらフレイルで、一つか二つだったらプレフレイルで、ゼロだったら健常者、ロバストというんだそうです。

ですから、そういういろんな多分この対象となるような方は、大変興味を持っておられると思うので、その周知に関して、ぜひ先ほども申し上げたようにきめ細やかなものをしていただきたいと思います。安全で質の高い生活を高齢者にいつまでも自宅で元気に暮らしていただくためには、行政でできることというのを、多分、町長は費用対効果を持ってらっしゃるんですけども、費用かけなくてもできるんだよというようなことをあちらこちらの例を聞いておりますので、ぜひその点について、しっかり取り組んでいただき、できたら、これからの経過を報告いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 例えば、体はものすごく健康だけど、年を取って痴呆が始まってしまったとか、あるいは性格的なものでもものすごく神経質だとか、あるいはいろんなことを心配症で考えると、つまり人の性格とか何か健康にどうしても影響しますよね。ですから、できるだけ高齢者になった場合には穏やかに過ごしていただくような、そういったような精神面も含めて、肉体的にも精神的にもそういったようなことができるだけ一人一人のこの症状というんですか、今までの人生経験の中で自分の性格も分かっているでしょうから、そういったところを何とか健康のために、自分の体の状態と精神の状態をうまく調整するということが、私は大事じゃないかなというふうに思ってます。

それから、ちょっと言い忘れましたけど、買物についてですけど、私が見てきた小菅村のところでもドローンもそうですけど、結局人が入るんですよ。女性の方が一人、それぞれのお宅の要望を聞いて、先ほど、言ったような定期的に例えばこれとこれはトイレトペーパーとか何かは定期的に1か月1回にこのぐらい買うとか、そういったようなことを全部その方が把握してる。

ということは、いろんな方法があるけど、どうしても人がそこに関わらないと、それぞれの皆さんの要望というのをかなえていくところが難しい。そして、行政とその民間とのそこのところがどうしても境だと思うんです。方法はもうドローンでも何でもいっぱいあるんです。届ける方法はいくらでもある。しかし、それには、当然財政的な、金銭的な問題も絡んでくる。そして、そこをつなぐのが、やっぱり人なんです。だからそのところをどの方法でやるにしても、デマンドでやるにしても、商工会にしても、あるいは何にしてもそこに必ず人が入ってこない、事業としてはうまくいかないというふうに考えてますので、それらも含めたところで検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そうなんです。人がそうなんですけれども、それで私が最初に地域住民、自治会、商工会とかと買物のところに書いたんですけれども、でも情報を持っているのは町なんです。悲しいかな、情報に関しては、手は出せないんです。ですから、ぜひ町の下に、そこに集まるような形で人の輪をつくって進めて。特に福祉はそうだと思います。よろしく考えていただきたいと思うところです。

終わります。

議 長 町長、答弁はよろしいですか。

1 番 瀬 戸 答弁ください。町長答弁で終わりたいので。

議 長 町長。

町 長 おっしゃることはよく分かりましたので、とにかくいろいろ課題が今日いただいた中でもいろいろございますので、できるだけ緊急サービスについても買物についても健康寿命についても考えてまいりたいというふうに思っております。

1 番 瀬 戸 終わります。

議 長 ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は13時00分といたします。 (午前11時52分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)

それでは、通告順位4番、議席番号11番、堀口恵一議員。

受付番号4番、質問議員11番、堀口恵一。

件名、「やまきた森林サイクリングコースの計画を」。

近年、自転車に関しては、他町からの来訪ケースも多くなっており、町の活性化のチャンスと考える。その中でも電動アシスト自転車の高性能化は、山地のハンデを軽減し、アスリートでなくとも山北駅から山中湖や箱根仙石原、中川の奥の西丹沢ビジターセンターなどに行って来られる時代になった。オリンピックロードレースを契機に、今年の5月には、小山町で「サイクリングタウン小山町」と銘打ってレースが行われ、山中湖や箱根芦ノ湖においては周遊サイクリングコースが設定され、サイクリング観光ができるようになっている。また、小田原から大口橋の手前までは酒匂川サイクリングコースが設置されているが、ルート沿いにグラウンドも数多くあり、コースも有効に使われている。

ここで、山北町を通り抜けられるサイクリングコースを森林サイクリングコースとして特徴づければ、森林や水資源への親しみが増し林業への関心や保全への協力、町への来訪者の増加に寄与するのではないかと考える。また、山北町では「水と緑のふれあい交流協定」、「水源地域における交流事業の実施に関する協定」を品川区や川崎市と結んでいるので、森林環境譲与税などで協力してもらえる可能性もあり、財政的にもプラスになるのではないかと考える。

そこで質問する。

1. 今年3月の神奈川県ホームページによると「かながわ西エリアの全域にバイクラックのある『自転車の駅』を設置した」とある。県も自転車の可能性に目をつけたところだと思うが、町ではどのように考えているか。また、何か付加的に行う考えはあるか。

2. 国道246号を通らないで山北を通り抜けられる森林サイクリングコースとして、世附の水の木幹線林道を生かした静岡県小山町及び山梨県山中湖村に通り抜けできるルートを計画してはどうか。

また、世附地区は民有林も多く、適正な管理をするためには一般の人の目も必要であり、優れた風景地の保護と適正な利用の促進を意図して、森林と人間のよりよい関係を作る意思をもって森林サイクリングコース案を

林野庁に申入れをしてはどうか。

3、川西橋から丹沢湖までの区間であるが、河内川沿いにサイクリングロードを通し、河内川ふれあいビレッジ、既存の田畑、ひだまりの里、三保ダム広場、尾崎駐車場までを連携させ、県道76号の代替りのルートとして計画する案はどうか。

4、森林サイクリングコースが計画できれば、丹沢湖周辺の遊休施設の活用が容易になると思う。例えば放置状態の森林館・薬草園の活用を含め、景観を重視したマウンテンバイクコースを作るなど、都会との連携事業を進める考えはどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「やまきた森林サイクリングコースの計画を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「今年3月の神奈川県ホームページによると「かながわ西エリアの全域にバイクラックのある『自転車の駅』を設置した」とある。県も自転車の可能性に目をつけたところだと思うが、町ではどのように考えているか。また、何か付加的に行う考えはあるか」についてであります。県が行ってきた「自転車の駅」の設置についてであります。駅は町内に14か所あり、サイクリングを楽しむ方々のための駐輪スペースを設けるなど、利便性が図られているところであります。

また昨年度は、県西部のサイクリングマップが作成され、町内では山北・中井ルートというモデルコースとして、洒水の滝を見学して南足柄市へと向かうというコースも紹介されております。

長期化しているコロナ禍においては、感染リスクの少ない移動手段として自転車が見直されているほか、心身のリフレッシュとしてサイクリングを始めた方も多いと言われており、一方で、交通量が多く路肩が狭い国道246号山北バイパスでは、センターラインを越えて自転車を追い越す車両で冷やりとすることがあったとの意見も聞いております。

サイクリングは健康増進につながり環境にも優しいだけでなく、新たな

観光のスタイルとしても有効であり、自然豊かな本町でのサイクリングは、観光振興にもつながるため、自転車と自動車の双方が安全に通行できるよう、必要な広報周知に努めたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「国道246号を通らないで山北を通り抜けられる森林サイクリングコースとして、世附の水の木幹線林道を生かした静岡県小山町及び山梨県山中湖村に通るルートを計画してはどうか。また、世附地区は民有林も多く、適正な管理をするためには一般の人の目も必要であり、優れた風景地の保護と適正な利用の促進を意図して、森林と人間のよりよい関係をつくる意思をもって森林サイクリングコース案を林野庁に申入れをしてはどうか」についてであります。堀口議員からは令和2年9月定例議会において、「山中湖と丹沢湖の連携強化と観光ルート見直し」について、御質問をいただき、水ノ木幹線林道の管理者である東京神奈川森林管理署に確認し、一般開放は困難である旨を回答させていただいております。

今回の回答も重複になりますが、水ノ木幹線林道を含む世附地区の国営林道は一般開放が可能なレベルで整備された林道ではないため、ゲートで管理され、自動車だけでなくオートバイや自転車も通行できません。ここにサイクリングコースを設置するということはゲートの性質上、自転車以外にもオートバイの通行ができてしまう状況になり、通行の安全確保のために、林道の線形や構造、ガードレールや標識の設置、のり面保護など、全線にわたり大規模な改良が必要になります。一般開放してしまいますと、道路面の破損や落石、倒木などに起因する交通事故が発生した場合には、管理者責任を逃れることはできません。

さらに、世附地区では、近年災害が多発しており、東京神奈川森林管理署によりますと、平成22年以降、大規模の土砂崩れや林道の崩落被害が14件も発生し、現在も復旧できていない箇所が3か所あると聞いております。

このように自然災害や交通事故のリスクから林道を一般開放するということがいかに困難なことかお分かりいただけたと思います。森林への関心を高めるため森林サイクリングコースを設置するということは、よいアイデアだと思いますが、利用者の安全を第一に考えるならば、実現は非常に

難しいと考えます。

今後、町内の国有林については、観光資源としての活用を視野に入れ、東京神奈川森林管理署と意見交換を行い、有効な活用策を見つけ出していきたいと考えております。

続いて、3点目の御質問の「川西橋から丹沢湖までの区間であるが、河内川沿いにサイクリングロードを通し、河内川ふれあいビレッジ、既存の田畑、ひだまりの里、三保ダム広場、尾崎駐車場までを連携させ、県道76号の代替りのルートとして計画する案はどうか」についてであります。川西橋から丹沢湖までの区間におけるサイクリングロード設置の計画は、安全・快適にサイクリングができる環境整備を行い、健康増進・サイクルスポーツ推進の観点では自転車利用者の増加は望ましいこととあります。

しかし、県道76号線の代替りのルートとして新たなルートを整備するためには、「自転車道の整備等に関する法律」により道路法・河川法も関連し、道路の建設、補修・維持管理、費用対効果等多くの課題がありますので、現状では、川西橋から丹沢湖までの県道76号線と並行した約6キロの新たなルートの設置は考えられません。

本町では、今年も開催が予定されております南足柄市、足柄上郡の1市5町が後援し、開成水辺スポーツ公園発着であしがら地域を自転車で巡る「あしがらロングライド」のコース同様、県道76号線を利用し豊かな自然を満喫しながら、また秘境的な静けさを楽しむことのできる、丹沢湖を周遊するコースをメインに推奨していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「森林サイクリングコースが計画できれば、丹沢湖周辺の遊休施設の活用が容易になると思う。例えば放置状態の森林館・薬草園の活用を含め、景観を重視したマウンテンバイクコースを作るなど、都会との連携事業を進める考えはどうか」についてであります。日本マウンテンバイク協会では、一般の方でも安全に楽しく利用できるコースは資格者のアドバイスが有効で、特にコースでは競技規則や安全面について、また環境に配慮したメンテナンスの知識も重要とされています。

また、事業実施には、単にコースを設置・開放し利用していただくということではなく、自然のフィールドなどを使用するため危険と隣り合わせ

の部分があり、十分に準備をする必要があるとしておりますので、協会としても専門的な技術や知識を持った団体組織が運営に携わる必要性を伝えていきます。

一方、町内での事例は確認されていませんが、近年、マウンテンバイクを楽しむ方が増え、ハイキングコースを走り、ハイカーとの接触事故やトラブルが起こることもあり、マウンテンバイク専用のコースというニーズがあることや、県内外で専用コースが整備されている事例も承知しております。

ハイキングコースを持つ本町としては、歩行者との区分けや必要性も考えた中で、立地条件や法的な規制、地権者の理解と協力、専門的な技術や知識を持った団体組織によって整備や運営が行われるか等、様々な要件が整備され、事業化が見込まれる場合は新たなアクティビティの創出につながる事業として、支援していきたいと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番のところの質問の中ですが、県西部のサイクリングマップが作成され、町内では山北・中井ルートというモデルコースとして、洒水の滝を見学して南足柄市へと向かうというコースが紹介されているとありまして、私もそのパンフレットを見たんですけれども、南足柄のほうでは箱根のほうを回るルート、ぐるっと回ってくるルートがありまして、片や中井と山北は、そちらだけで閉じてて、しかも山北の場合には、丹沢湖のほうまではいってない形で洒水の滝止まりで回ってる地図になってまして、こういった地図の作成なんかには、町としては関わってなかったのかなと思うんですけど、その辺、もうちょっと山北をPRできる形というのは入れ込めたのかなと思ったんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらのルートにつきましては、県が主体となってる組織のほうでつくっているものなので、その構成等には関わらせていただきました。

しかし、エリアは2市8町の中でも、どうしても山北のほうで見ますと丹沢湖のほうに行きますと距離が延びてしまいますので、そちらのほうは、ルートは外れているような状態でございます。

議 長 町長はよろしいですか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 私は、これちょっと地図で期待してたのは、箱根金太郎ラインとのつながりもこうつなげてくれれば気持ちよかったですけど、何かちょうど切ったような形になってるので、何か意図があったのかなとちょっと思ったんですけども、やはり先ほどの答弁のとおり、そういった山北とか、コンパクトに納めたということによろしいのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらのコース、御紹介されてるのは、先ほどの山北・中井ルートというのですが、山北・中井ルートについてもスタート、ゴールをともに小田原とされています。また、箱根のほうも、やはりスタートを小田原駅の周辺にして、箱根金太郎ラインを通過して、真鶴のほうまで行って、それで、また小田原駅に戻るといふ、そういったルートになっている関係で、二つのルートが設定されているというものでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今回、246 を外した形での山中湖のほうとか、小山に抜ける道ということで提案してるわけですけども、答弁書のほうでも交通量が多く、路肩が狭い国道 246 号バイパスでは、センターラインを越えて自転車を追い越す車両で冷やりとすることがあったという意見も聞いているということで、確かに 246 自体が、結構交通量があるんで、サイクリングする人にしてみれば、結構やっぱり車のほうもおっかないでしょうし、自転車のほうもおっかない状況だと思ふんで、それを通らない形のルート設定自体については、合致してるといふことで考え方としてよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 そもそも論として、いろいろな質問があると思いますが、基本的に、マウンテンバイクについては、一度業者の方が来ていただいて、全てお断りしました。やはり危険性が非常に高いということでやっております。ですから、あとは例えば洒水の滝から、今現在、南足柄の足柄峠とか丹沢湖のほうというのは、そういったような現実的に今やってるところを、町としては、これからも皆さんに楽しんでいただくようなルートとして行っていきたいという

ふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今、マウンテンバイクの話が出ましたが、マウンテンバイクは、最後の4番の質問での話で、エリア区切った中でのマウンテンバイクエリアという解釈で、ちょっと若干話がずれるんですけども。サイクリングする人にとってみると、結構一日の移動距離が長くて、結構、山北町なんかも、すいすい通り抜けていく状況でありまして、その中で、こうPRできるポイントがあるんじゃないかなという感覚がありまして。答弁書にありますとおり、自転車と自動車の双方が安全に通行できる必要な広報周知を努めたいというふうに答えられてますが、これは周知する前にどこが通れて、通れないとか、そういう何かマップみたいなので、山北独自の安全マップといたしますか、安全プラス観光マップ的な、要するにサイクラーが見て、これ見たら安心して通れるとか、または観光できるというようなそういったマップを作ってくれというような考えはどうでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今そのマップというのは、特に想定をさせていただいたことはございません。町のほうは、どうしても町内よりもマップになりますと、特に林道とかそういったところはそもそも走れないというのが大前提になっておりますので、丹沢湖の周遊コースとかそこら辺についても、あえて載せていないような状態にはなっております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現在、東名工事とかやってまして、丹沢湖方面とか、なかなか行きにくい状況はあるんですけども、いずれは工事のほうも終了するかと思うので、そうすると、やはり丹沢湖周辺というのは、観光の山北の中心だという話でいってるわけですから、その辺の捉え方ですけども、そのPRポイントとしては非常に大きいんだと思うんですが、ちょっとそのPRポイントとしての意味づけとしての感覚というのはどんな感じでしょうか。どう捉えてますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ちょっと答えになってるかどうか分かりませんが、先ほども、遠藤議

員からおっしゃられたように、優先順位としては、子どもたちのサイクリングロードとかそういったものが優先順位だというふうに思ってますんで、マウンテンバイクはとにかくはっきりお断りしました。

それから水ノ木幹線林道は、国有、林野庁のあれで無理だというようなことですので、基本的には、とにかく今ある町で皆さんが楽しんでいただいているサイクリングロードをこれからも大切に管理していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 2番のその水ノ木幹線林道に関してであります、この中でバイクと自転車が、自転車を通すとバイクも通ってしまうからという話で、なかなか安全管理上、整備するのは難しいという話があるかと思うんですけども、登山者と自転車に限定した場合というのは、かなりガードレール等は当然必要なんでしょうけども、道の改造とか、それほどなくても通り抜けできるんじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 答弁のほうにもあるんですけども、自転車が通れるということは、そこに、例えば監視員とか、そういう係員の人が入って、一台一台チェックをしない限り、自転車が通り抜けられるということは物理的にオートバイも通れるような状況をつくってしまうということで。自転車と歩行者のみが通れるゲートというのは、現実的には不可能ということで、自転車が通れば、当然オートバイも、こちらが例えば看板やそういったもので「入ってはいけません」「通行止です」と書いてあっても、進入する事例というのが全国多数あって、その場合、答弁のほうにも書いてありますけども、仮に通行止だよというような表示をしても、それを破って入って、例えば入ったオートバイ等が事故があった場合に、管理者責任というのは問われるというのが今裁判例になっているということで、自転車と歩行者のみのゲートというものはできないというようなことで、こちらのほう、答弁のほうで説明しているような状況だと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今現在ですけども、酒匂川の松田に向かう左岸道路ですけども、あそこは

歩行者と自転車のみがオーケーという形になってまして、モラルの問題でしょうけども、実際にバイクはあそこを通る人はいません。告知して、告知と、何でしょうね、その告知内容、自己責任の話ですか、何か対応できるような気がするんですけど、もう法律的に難しいということなんではなかね。その辺について、ちょっと。

議長

農林課長。

農林課長

先ほどの酒匂川のサイクリングコースは全面的にアスファルトないし、コンクリートで舗装されておまして、これも個人のモラルの話だと、今、議員さんおっしゃいましたけども、まさにそうで、逆に林道とかそういうところに、オフロードバイクとか、そういうのが趣味な方は好んでいくところがございまして、そういうのを県や国の管理する林道においても、全国でそういう入ってはいけないというような場所、それは例えば自然保護とかそういう面もありまして、原動機がついてる、エンジンがついている車両というのは基本的には入れないようになっているところに入り込んで事故を起こすという事例が全国で起きていると、そういう事例を踏まえまして、森林管理署のほうでは、もしそういうことがあっても、その賠償責任を負うことを免れる程度の整備というのは、かなり難しいということをもって、自転車のみならず車両ですね、自転車も軽車両に属するということで、車両についての進入というか通行というのは現実的には難しいというような判断をされてると聞いております。

議長

堀口恵一議員。

11 番 堀 口

水ノ木幹線林道に関してですけれども、大規模な土砂崩れや林道の崩落の被害が平成22年以降、14件も発生し、現在も復旧ができてない箇所が3か所あると聞いておりますとあります。これは、平成22年以降ですから、ほぼ10年ということですから、復旧できてないところが3か所ということは、逆にいうと11件は復旧したという形になってるんだと思うんですけども、例えばこれ、国が予算を倍かけたならば、すぐ復旧できるんですか。ちょっとその辺の感覚を分かりましたら教えていただきたい。

議長

農林課長。

農林課長

国の状況は、私には分からないんですけども、今申し上げたとおり、10年

以上かけて、まだ終わっていないという形で、先日6月7日に農林課で国の案内の下、水ノ木幹線林道へ行ってまいりました。行ったんですけども、行くときも、世附側、山北町側から行くことが、世附側に入って数キロで、かなり大規模な土砂崩れと道路崩落、路肩の崩落がございますので、一度山梨県というか静岡県側のほうに抜けまして、そこから終点から起点のほうに戻ってくるという形で現地確認させていただきました。そこに至るまでも橋梁、橋の崩落であるとか、中規模の路肩の崩壊、その他ございまして、それを残して、それ以外のところを復旧したところもあるということで、そういう状況でございました。

そのときに森林管理署の担当官から話を聞いたんですけども、山北町には、国有林がこちらの水ノ木幹線林道周辺と、もう一つ、ユーシン溪谷沿いの玄倉筋に両方とも国有林ございまして、それぞれやはり国有林の質とか量が違いますので、なるべく東京神奈川森林管理署としては、水ノ木幹線林道沿いの国有林等についての復旧を急いでいるというような話をされました。ただ、そういう状況の中でも、まだ復旧ができない箇所が残っているということは、簡単に言うと一生懸命予算取りをしても、なおかつ年度をまたいで復旧ができない箇所があるということは、倍の予算をつけるということは現実的にはできないような状況なんではないかということは想像できると考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 昨今の災害の関係では、フェーズフリーということもありますんで、ふだん通れないところを急に通るということはできないわけですし、そういったフェーズフリーの観点から何か林野庁に申し出るとか、そういったことはどうでしょうか。

議 長 堀口議員、もう一度お願いします。

11 番 堀 口 フェーズフリーというのは、日常から、ふだんから使ってるものじゃないと、いざ災害のときには急に使えないということで、ふだんからなれ親しんだもの、日常でも使えるようなものが災害でも使えるとか、例えばよく公園なんかでも、公園に設置しておいて日常でもちょっと使えるよというものが災害のときに役に立つとか、そういった状況にかかわらず、要するに、それ

が、フェーズがフリーということですね。まさに言葉のとおりで、フェーズがフリーという意味です。ですから、今日も天気がいいなというときにふらっと通れているのと、急災害になっちゃって、災害になっちゃうというのは、やっぱりその予測が、行っていないから分からないよという状況というのは、やっぱり分かってないよりは分かってたほうがいいんで、ふだんから安全なときにちょっと通っているとか、そういうのが結構重要で。今みんな道が塞がっちゃっていますから、基本的にはみんな通行止という形になっていますけれども、何かそれでよしとしちゃってるわけですが、その辺、先ほどの話では、水ノ木幹線林道については復旧に向けて、今工事をやっているということですので、いずれは開通するのかなと思っていますので、それは先々の話ということになりますので、状況については承知いたしました。

議 長 堀口議員、今のは質問でよろしいですか。

11 番 堀 口 そうですね。ですから、それで、将来的に使えるとすれば、そういう可能性もあるんじゃないかなと思いますので、それについて、答えとしては、森林管理署と意見交換を行い、有効な活用策を見つけ出していきたいと思っていると書いてあるんで、状況の変化に対応していくということでもよろしいでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 国有林の活用につきましては、今、林野庁が民国連携ということで、例えば、観光的な利用であるとか、レクリエーションの森というような名前を名づけて、国有林を国民に開放しながら活用していくというような事業をやっておりまして、山北町も、実は秦野市との境の側に、一部その森があるんですけども、基本的には、山北側からはちょっと登山になりますので、なかなか行けないような場所なんですけども、例えばそういった森に世附の国有林を指定していくとか、そういうことで国有林自体の多角的な活用というのは、地元の市町村である山北町と、東京神奈川森林管理署で活用について検討していくことは可能であるというような形で答弁のほうで申し上げていると考えております。なので、それと国有林道を自由に使えるという話は全然違いまして、国有林道はあくまでも国有林のための林道でございますので、使用者は、基本的には国有林の管理者である森林管理署のみとなっております。

たまたま世附に関しては一部民有林、こちら質問書のほうで民有林が多くあると書いてあるんですけども、多くはなくて、一部民有林があつて、その一部というのは、王子製紙の関連のところでごさいますて、王子製紙に関しましては、かなり十分森林整備をしておりますので、見ていただければ分かるんですけども、すばらしく整備が整っているような森林となっております。王子製紙以外についても、基本的には、官行造林地という形で、国が、林野庁が代わって整備をしている場所であるとか、三保財産区の財産区林という形で、確かに国有林ではないんですけども、いわゆる民間の方がお持ちになっている森林というのは、ごくごく僅かとなっておりますて、世附の水ノ木幹線林道沿いの森林については、かなり整備はされておりますので、人の目が入って、そこを確認するというような荒れた森林ではないことを申し上げておきますので、御理解いただきたいと思ひます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そうしましたら、そういう森林、ちょうど秦野峠、秦野のほうの、いわゆる森林と親しむ場所と同じような方向性へ持っていくというふうな考えを持つというのはどうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ですから、国有林そのものについて、町と森林管理署でレクリエーションという下で、どのような活用ができるかというのを検討していくことは可能だというように申し上げます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 おそらく、その秦野のほうのレクリエーションの場所についても、そこまでは、何かしらの道を使っていかなければいけないはずですから、当然、通れるようになるという話になると思うんですけども、先ほどから活用を見いだして見つけていきたいという話が出てますので、そういう方向も考えられますんで、対応していったらと思ひますけども、どうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ちなみに、その秦野との丹沢自然休養林という形で、塔ノ沢であるとか丹沢山であるとか、頂上付近の森林について指定されておりますので、100%徒歩ではないと行けないようなところがレクリエーションの森として指定され

ております。全国的には、当然、普通の車両が通れるような道がある国有林もございますし、今、申し上げたような山頂付近に広がる国有林もございます。そこに行く道についても登山道もありますし、おそらく、車が通れる国道というところも数多くありますので、それが山北町の国有林をレクリエーションに活用するときにはどのような形でアクセス道を確保するのかというのは、そこ個別の問題となってくると思いますので、まずは国有林を民国、国と町が一緒になって活用できるかどうかを検討するということについては、今後できることだと、私のほうは考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちよっと水ノ木幹線にこだわっちゃいますけど、川との危険というのが、かなり話が出てるわけですけども、川と道の落差というのは5メートルとか10メートルとか、落差的にはそんな大きくないような気がしたんですけども、ガードレール等の整備では無理なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 先日、現地確認をしたところの感覚なんですけども、例えば水ノ木の大瀬という滝があるところは、おそらく20メートルとか30メートル、要は、谷底に落ちるような感覚の落差はありましたので、数メートルというのは、おそらく世附に入って数キロにわたるラインは、おそらく5メートルとかその程度なんですけども、奥に行けば行くほど、その落差が広がりますので、全ての道路にガードレール等、もしつくるにしてもガードレール等が必要になり、今現在も林道用のガードレールはついているところも多数あるぐらいでございますので、しかも、それもかなり経年で巨大な岩石が落ちた跡があったりというところがかなりございましたので、実際に行ってみれば、そのようなことを確認したところでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 私も、明神峠林道のほうから入って、上から下ってきて半分以上のところ、途中まで来たんですけど、その大瀬ですか、その落差のところですけども、あれ20メートルもありますかね。20メートルある。そこは、確かに一番落差があるかなという感じですけども、その辺の感覚はちょっと人によって異なるんで分からないですけども、ガードレール等で大丈夫かなというような、

ちょっと認識でいましたんで、その件については分かりました。

続きまして、3番の川西橋から丹沢湖までの区間であるが、河内川沿いにサイクリングロードを通しという件ですけれども、並行した6キロの新たなルートは考えられません。いろいろ法的規制だとか、いろいろあるわけなんですけれども、今ちょうど新東名の関係でスマートインターができるわけですけれども、その周辺の何か目玉になるものがないかという話が出ていて、議会の中でも話が出るわけですが、確かに、断片、単独でそれぞれの施設があるんで、何となく小っちゃいものが、しょぼしょぼあるというイメージになってしまうわけですが、これサイクリングロードといっても、6キロ全部そのまま新設したら、たしか大変なんで、現道もありますんで、そうだったので、地図上で連結をPRするとか、または川崎市とか品川区ですか、そっちと連携取れるのであれば、道の駅から反対のふれあいビレッジ、そこに歩道と自転車と歩行者が通れるつり橋かなんかで通しちゃうとか、少々大きな規模が可能になってくると思うんですね。ですから、ある程度に見える形のビジョンといいますか、形を示して、まあお金は集めるといっちゃ変ですが、都心に行ってしまう森林譲与税ですか、そういったものを引っ張ってくるとか、そういった考え方はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、今言ったスマートインターができたときの考え方ですけど、あそここのところに、例えばひだまりの里のところまで歩いていけるような道路を少し整備しなければいけないというふうには思っておりますけども、自転車は一切考えておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今、実際に酒匂川のサイクリングロードを見ますと、歩行者と自転車が一緒に通行している形になっていまして、開成町のあの混み具合になると、やはりトラブルじゃないけど、ちょっと危ないんじゃないかということで、開成町なんかでは一般質問か何かで、何か白線つくったりだとか、何か分け隔てをやったらという質問も出ていましたけれども、そこまでいかないと思うんですね。むしろ少ない状況では活性化に結びつくんじゃないかと思うんですけども、必ずしも歩行者の通り道だけという認識じゃなくて、サイクリン

グも、ロードバイクでびゅんびゅん飛ばしていくイメージとまたちょっと違うレベルで、ツーリングレベルで走れるぐらいの感覚、ちょっと難しいんですけども、その辺の形を取れば、無理がないんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に、今清水のあり方研究会のほうと、近辺については考えておりますので、そちらが優先ということになると思いますので、そういったような中で、いろいろな提案を聞いていきたいというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 たしか、清水の研究会もいろいろ考えられてる状況かと思うんですが、エリアが狭いよりも広い範囲で考えたほうが、よりPR効果が高いと思うんですね。ちょっと丹沢湖のほうをこの前見に行きましたら、丹沢湖のダム広場ですか、あそこは結構いい場所なんですけど、奥まっちゃっているもので、なかなか人が行かない。トイレなんか見ても、ちょっと手の入り方が少なくなっていて、せっかくいい公園になっているんだけど、目に触れる機会が少ないもので眠ったまま、眠ったとは言いませんけども、来る人がどうしても少なくなっちゃうと。それで、ちょうどその先に行きますと、つり橋があって、反対側を渡って、ある程度下流までは道があるんですね。一応、ゲートで通れないようにしてありますけども、何かあそこ災害時には、こちらの県道76号がやばいときはそっち通ったりして、迂回していくこともあったという話も聞いていますんで、また、そういうのも先ほどフェーズフリーじゃないですけど、ふだんから通れるというのは結構重要だと思ひまして。そこも通しておくという形で、要は、先ほど6キロ全部新しく新設するというわけじゃなくて、ある道がある程度設定して、例えばひだまりの里のほうへ、取りあえず迂回していく形になりますけども、護岸沿いにも渡って、つり橋です、つり橋も結構立派な橋が架かってるんですね。あれもきれいにすると結構みばえがするんで、それから広場に行って、上の駐車場まで行くという、そこだけでも結構みばえがする。先ほど町長がおっしゃいました、あるものを生かすという点から考えると、非常にそこが今もったいない感じがしまして、それを生かせるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

- 議 町 長 町長。
- 議 町 長 何回も申し上げますけども、先ほどの尾崎駐車場とか、あるいはそういったような最明寺とかね、つり橋とか、そういったものについては、やはり地元が優先というふうには考えておりますので、そういった中で、提案としては言っても構いませんけども、私のほうの考えとしては、あくまでもそういったような、いろいろなものについては、まず地元が最優先というふうになっておりますので、ぜひその辺は理解していただければというふうに思っております。
- 議 11 番 堀 口 長 堀口恵一議員。
- 議 堀 口 長 おそらく地元も、ある程度の丹沢湖の上へ上がったところですね、あの辺とか活性化するのを、お店とかがあれば望んでいるかと思っておりますので、きれいな感じで見えるようにするというのは、結構重要だと思っております。しかも最近、電動自転車の性能が上がっているという点もあるんで、今まで坂だから諦めていたところがすいすい行くとすると、大分感覚が違いますので、中井ですかどこかは、やっぱり最近また自転車貸し出し始めたかと思うんですけど。山北は逆にあった自転車をやめちゃったわけですけども、性能的な問題もあるのかと思っておりますけれども。そういった流れがありますので、いま一度、一つのプレゼンじゃないですけど、こういった形だったら流れができるんじゃないかというのを示していくというのが必要じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。
- 議 町 長 町長。
- 議 堀 口 長 いつも堀口議員、いろいろな提案をなされますけども、町のほうとしては基本的に、最初の答弁でこういうふうに答えておりますので、そういうような流れの中で御理解していただければありがたいというふうに思っております。特別細かいところにいろいろな提案をいただきますけども、基本的にはやるやらないというような判断の中で、やはり地元優先、そしてまた、そのこの地元の人が参考にするのは、やはり事業者というふうになると思いますので、そういった事業者の方との連絡とか調整を、町としては行ってきたいというふうに思っております。
- 議 堀 口 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 4番目の質問の回答で、マウンテンバイクの関係ですけれども、「事業化が見込まれる場合は新たなアクティビティの創出につながる事業として支援していきたいと考えております」とありますので、そういう手を挙げる事業者があったらば、森林館・薬草園での、例えば貸出しという考えはありますでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 先ほどの町長の答弁にもございましたが、こちらのところに立地条件や法的な規制、地権者の理解・協力、専門的な技術・知識を持った団体などによる整備・運営が行われるか否かという形になっております。ですから、そこら辺が前段で整理されていれば、支援・協力というところになると思いますが、逆にそれがない状態での御相談はなかなか難しいと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 山北町、先ほど県で作った地図が、ルートマップがありますけれども、山北独自のサイクリングマップを作る、マップの中に、ここが危ない、やむを得ず歩道を通るところとか、そういった注意書きですかね、安全に通れる仕組みとか、そういったことも含めた何か、サイクリングも実際に増えてますので、そういった人たちに、例えば246号を来て、安戸のトンネルを越えたときに、そのまま246号に行っちゃう人がいるわけですけど、どっちかという町道を通ったほうが危なくない可能性が高い状況になっていると、現時点で工事車両が通ったりしているんで、それを必ずしも言えないわけですけども、そういったところのちょっとした注意書きで、先に見ておけば安心して山北に来れるとか、そういった方法があるかと思うんですけども、そういった最初から言われている、その広報周知に努めたいと書いてあるんですけど、なかなか話で聞いても、どこのところが危なくて、どこが危なくないんだいというのは分かりませんので、そういう安全面からもそういった地図での場所で、ここは歩道と、通行した方が多分危険だからそっち通ってくれとか、そういった細かい配慮が必要だと思います。そういったものを含めたような何か周知を図る、周知をしていきますと書いてありますけども、周知に努めたいと考えておりますと書いてありますけども、やっぱり地図というか、場所と対応しないと話がかみ合わないんで、やはりマップみたいなものを作る必要があ

るかと思うんですけども、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長

安戸から向こうに入るとか、様々な今の来ていらっしゃる方の情報については、改良していくところが多々あるのではないかというふうに思っておりますので、そういったことについては専門の情報を得ながら、皆さんで安全な方法を取っていきたいというふうに思っております。

議 長

堀口恵一議員。

11 番 堀 口

そうしましたら、サイクリング自体での今の活性化みたいなのは、ユーザーが増えているという実態の認識とか、何か回ってきているなという状況は共通の認識になっているかと思えますので、方向性としてはそういうのがあろうかと思えますけども、ぜひ観光なり町の活性化に結びつけるような具体策ですね、活性化と安全ですね、当然。安全あっての上ですので、そういったのも願いたいわけですが。殊に、県が作ったマップについて見ますと、どうしても県ですから、県内でなった仕組みになっていますけども、実際自転車に乗っておる人は結構な距離1日乗ってしまいますので、どうしてもエリアが地図から外れちゃうというんですかね、そういうのがありますので、山北は、ちょうど、いろいろ分岐点にもなっているんで、非常にその辺が重要かと思えますので、その辺の小山とか山梨とか、そういった方向にも行く人もいるとか、その辺のちょっと広域の連携が、一応資料には地域と連携しているという形になっているんですけども、ただ町町でどこを中心にするかが違ってきちゃいますので、やはりちょっと町独自でちょっと一つの形をつくらないと引っ張られてしまうんだと思えますけども、その辺の認識はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長

今、広域とか、そういうような県のマップとかというような話も出ましたけども、仮に広域でということになると、やはり県とか足柄観光協会とか、そういったようなところで考えていただくということで。町のほうで考えるのは、やはり安全なルートというのを皆さんに知っていただくというようなことになると思えますので、広域ということになりますと、そういうような県とか、そういったようなところにルートをお願いするというようなことに

なるというふうに認識しております。

議 長 再質問はよろしいですか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 関連になりますけれども、今やはり町内でも自転車で買物に行く人もおられたりとか、通学する人も当然、生活に使ったりしている人もおられてあるんですけども、若い人なんかもちっと交通ルールが分かってなくて走っている人もいたりする状況でありまして、70歳以上かな、それと13歳以下だったかと、それは自転車で歩道を走行していいとか、ルールがいろいろ複雑になっているので、そういった周知がいろいろ必要だというのが一つと、あと一方通行の標識が結構いろんなところにあって、駅前なんかは一方通行になっているわけですけども、そういったのも一通り見直すべきという、今の現実に合わせて形というのが必要じゃないかなと思ひまして。そういったものも含めて、自転車というのは一つのテーマで考えるとすれば、そういったものも一連で出てくるかと思うんです。ですから、そういったのも含めた、何か最初に言われてる自転車走行が安全通行できる、必要な広報の周知に努めたいというところにつながると思うんですけども、そういったことを実際にやっていくという方向性なり感覚はありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 何というんですか、質問がかなり広範囲に自転車関係でずっと言っているというふうに思いますけども、基本的に安全・安心については、町の中でみんな、一般の中学生とか何かも含めて、皆さん安全にやっていくために、走行していくために、まだまだ町としては不足のところが多々あるというふうに認識でありますので、そこら辺については最善の方法を取っていききたいというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そういった最善の方法を取っていききたいということでおっしゃられましたので、ぜひよろしくということできわまりにしたいと思ひます。

議 長 それでは、次に、通告順位5番、議席番号12番、富田陽子議員。

12 番 富 田 受付番号第5号、質問議員12番、富田陽子です。

件名、「射撃訓練の騒音調査の要望を」。

要旨。昨今自衛隊は、全国的に地震、台風等の災害時において重要な役割を果たしている。

一方で、陸上自衛隊東富士演習場からは、訓練があるたびに砲撃の騒音が鳴り響き、住民の生活に苦痛をもたらしている。総合火力演習が行われる際は、特に騒音や振動がひどく、建具ががたつく、寝ていた赤ちゃんがびっくりして泣き出すなど、清水地区の一部から苦情が多く寄せられている。

榴弾砲射撃訓練で響く音は、低周波音が含まれ、不快感や圧迫感など心身に係る影響のほか、窓や戸のがたつきなど建具等への物的影響も多い。住民が南関東防衛局に電話をかけても局内の各担当間を巡らされてしまい、実情が伝わり切れていないところでもある。また、低周波音を測定する精密騒音計は高額で手に入りづらく、住民個人が購入し数値を測定するのも困難である。

演習は国防として必要であるが、静かな山奥に突如鳴り響く轟音は、安心した住民の暮らしを脅かしている。町としても住民の声をまとめ、届ける等取り組む必要があると考える。

そこで質問する。

- 1、管轄の南関東防衛局に騒音の調査、現地確認を要望するべきでは。
- 2、町として防音に取り組む考えは。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から「射撃訓練の騒音調査の要望を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「管轄の南関東防衛局に騒音の調査、現地確認を要望するべきでは」についてであります。陸上自衛隊東富士演習場は、静岡県御殿場市、裾野市及び小山町にまたがる演習場で、日々実施される訓練に加え、富士総合火力演習も行われております。自衛隊が実施する訓練は、自衛隊法第3条に定められた「平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛する任務」を遂行するために必要な技術・練度を維持するために必要不可欠なものとなっており、その観点から東富士演習場は国の重要な施設となっております。

東富士演習場の訓練等に伴う射撃音は、演習場が所在する静岡県御殿場市、裾野市及び小山町周辺はもとより、隣接する本町や相模原市などにおいても、その音響が到達している状況です。射撃音が遠くへ到達する理由としては、複数の砲弾が着弾したときの爆発に伴う急激な気圧変化によって、空気の振動が発生し、衝撃波となって空気中を伝播するためと考えられます。遠くへ到達する音の成分の多くは 20 ヘルツ以下の超低周波となるため、人間の耳では聞き取りにくくはありますが、その波長は建物の大きさと共振しやすくなるため、直接聞こえる音よりも、建物を揺らして発生する音が大きく感じられることもあり、さらに風向きや周辺の地形などの外的要因によっても影響すると言われていています。このため、防衛省南関東防衛局では、演習場所在市町域内 7 か所に砲撃音自動測定装置を設置し、その測定結果に基づいて住宅防音工事助成の補償を行っておりますが、その範囲は御殿場市、裾野市及び小山町の一部地域にとどまっており、山北町域には及んでおりません。自衛隊の砲撃音による騒音・振動については、年に数件の問合せが寄せられるとともに自治会要望でも要望いただいておりますが、昨年度に現地確認等を行った段階では、継続的・常態的に騒音や振動がないことや、防衛省の防音対策事業を総合的に勘案し、国に対して何らかの対策を要望できる状況にはないと判断しているところです。

今後、自衛隊演習による騒音・振動に起因する具体的な被害が発生、または発生する可能性がある場合には、事実確認及び因果関係等も含め、詳細な調査が必要であると認識しておりますので、その際は、防衛省南関東防衛局に対し、現地調査等の要望について検討をまいります。

次に、2点目の御質問の「町として防音に取り組む考えは」についてであります。東富士演習場における訓練に起因する防音対策につきましては、国の対策を総合的に判断する必要があるため、町独自で取り組む考えは現時点ではございません。

議 長 12 番、富田陽子議員。

12 番 富 田 では、再質問をさせていただきます。

この回答には、年に数件の問合せが寄せられているとともに自治会要望でも要望いただいておりますとありますが、具体的にはこういった内容の要望

だったり問合せなのか、教えていただきたいです。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 まず、苦情でございますけども、年に四、五件ぐらいの問合せと申しますか苦情でございます。地鳴りのするような音がしているとか、音がうるさいのとか、同一の方なのか、複数の方なのか、これはちょっと今分かりませんけれども、そういったお話がここ二、三年いただいているところでございます。また、自治会要望につきましては、令和4年度の自治会要望で、湯触地区、谷戸諸淵地区、玄倉地区で要望いただいております。

主な内容と申しますと、湯触地区につきましては演習時の空気振動に対しての対策について。また、谷戸諸淵につきましては、音がするんであれば事前にそういったものを周知してほしいという要望でございます。

3つ目、玄倉につきましては、夜間の演習、これが非常にうるさいということで、この自粛というような要望をいただいているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 その問合せやその自治会要望でいただいた案件に対しては、町としては、どのように回答や対応をされているのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 自治会要望の回答でございますけれども、まず、こちらのほう、湯触地区の演習時の空振、それから玄倉地区の夜間の演習の自粛でございますけれども、町長の答弁にもございましたけれども、こちら国が国防のために実施するということでございますので、これに対して町のほうで自粛というような要請というのは、なかなかこれは難しいという回答をさせていただいております。

また、谷戸諸淵の事前のそういった情報提供ということにつきましては、本年の2月15日にホームページをアップしまして、訓練の状況が分かる、要は管理所管してます南関東防衛局の連絡先等、それから所管しています富士学校の演習場のホームページをリンクをさせていただいて、そちらをクリックしていただきますと、いつ演習が行われるのとかということは分かるような形で対応させていただいているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 対応については、今理解いたしました。この回答にあります、この具体的な被害が発生、または発生する可能性がある場合には詳細な調査が必要であると認識していますという回答がありましたが、この具体的な被害が発生また発生する可能性があるというのは、町では誰がどのようにそれを被害だと認定、あるいはこれが被害だというふうに認識するのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 具体的な被害ということでございますけれども、実際にお寄せいただいている、要は状況の中で、例えば爆撃音とか、そういった騒音の中で、非常にこれに対して身体的な影響が出てるとか、要は夜眠れないですとか、めまいがしてしまう、頭痛がするというような、そういった身体的に起きる状況とか、そういうのがある場合とか、また、建屋が空気振動によりまして割れてしまったとか、戸が壊れるということはないですけど、瓦が落ちたとか、そういうようなことがあれば、そういったところを聞き取りをしながら、そういう状況を一応確認をしていくということでございます。ただ、実際には、この判断のところは因果関係というものが確実に自衛隊の演習によるものかということについては、これは科学的にいろいろ調べなきゃいけませんので、まずは最初の段階としましては、初動対応としましては、まずはそういった状況を、まずは確認させていただくという中で、町としてしっかりと、また神奈川県とか、そういう専門的なところにもこういった話をさせていただきながら、内部で整理していくというような考え方でございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 数件のその問合せが寄せられたり、自治会要望でも上げられているということは、具体的にその身体的な影響があつたりして、苦痛だからこそ大きくこの個人ではなく自治会要望という形で町に来ていると思われるんですけども、それを被害だというふうには認識されないのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 まず、この苦情を寄せられたところにつきましては、当時、総務防災課のほうで所管してましたので、そちらのほうの職員が現地に行って、状況を伺ったりしてございます。

そうした中で、これは今年の3月の17日なんですかね。富士学校の渉外担当の方も、要は現地にお呼びして、現状のほうを確認をいただいているというような対応をさせていただいています。その際に、担当課のほうに一応連絡をしますよということで、連絡をするということでそのときは帰ったと。その後回答としましては、今現状を見た中での状況の中では、個別の対応はちょっと難しいのかなと、ただ、そういうお困りの案件については、ここに連絡をしてほしいということで、窓口をしっかりとお伝えをさせていただいているということです。今議員の御質問の中で、要は、町はこういう被害の苦情があっても何もしないのかということではなくて、既にそういう現地に行って、また関係する自衛隊の方も見ていただいて、それで対応先をどこかというところの窓口もお伝えをしているというようなのが、今までの経緯でございますので、一応今そういった考え方で、今対応させていただけるのが今現在の状況でございます。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

恐れ入ります。先ほど総務防災課といったような名前も出ましたので、私のほうからちょっと補足をさせていただければと思います。

昨年度の地域要望で、自治会要望ですね。出ました対応が、実はうちの元の総務防災課のほうで対応させていただいておりますので、その内容を簡単に御説明させていただきます。

うちの職員が、結果的には同じように、国に対しての対策を何らかの要望できる状況にはないという回答をさせていただきました。ただ、そこに至るまで何度か、演習のある日というのは把握できますので、何度か今日は音がしているなということで現地へ出向いて、その住民に寄り添って実際に音を聞いたり、お話を聞いたりといったことをさせていただいております。それが一度、二度ではなく、約10回、3月までの間に行かせていただいております。

質問の中にもありましたとおり、電話がたらい回しにされたとか、そのような話がありましたので、そのときにうちの担当から、今後の騒音の苦情等につきましては、南関東防衛局の誰誰、担当者まで指名をして、お電話番号もお渡しした経緯があります。

それから、何度か現地を確認させていただいてという間に、たまたまうちのほうの職員、防災官という自衛隊のOBがいらっしゃいますので、そこから富士学校の演習場の管理課、渉外担当の方に一度来ていただいて、一緒に現地確認をさせていただいております。確かに、私どもも、ここでも聞こえますけど、確かに音はしております。ただ、小山町とか御殿場とか、そういうところに比べますと、やはりどうしても数値が低いということで、詳細な騒音調査までは至らないという返事をいただいた中で、大変申し訳ないんですけど、個別の現地確認要望には応えられませんといったような回答をさせていただいた次第でございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 約 10 回ほど現地を訪れて確認されたということですがけれども、例えば先月の5月の総合火力演習のときも現地を確認に行かれたんでしょうか。5月の総合演習の報道では、結構、国内最大規模の訓練であり、射撃や砲撃の訓練に加えて、オスプレイも一緒に訓練を行ったということで、かなり大規模な総合演習だったと思われまして。そういう一番大きな火力演習みたいな、そういう音が響くときに現地を確認に行かれたのかどうか、ちょっと確認させてください。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 今年の5月28日の総合火力演習には、特段ちょっと現地には確認は行っておりません。一応うちのほうでも把握している中で、4月の22日から5月の21日まで、いついっどこであるということはお知らせはできませんが、この間にかかなりの練習をしますよというのはホームページ等で周知をされております。そういった中で、幸いなことに、おそらく皆さんもあれだと思っておりますけど、この5月はそんなに音がなかったというふうに感じております。もし何か感じるものがあつたらすぐ出向いて、現地等も調査しようとは考えていたんですが、幸いなことにこのところは風向きのせいかなのか、それほど感じることはなかったので、5月の火力演習の際も行ってはございません。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今回この一般質問に当たって、苦情の声が一番大きかった清水の湯触地区

を中心に4自治会 51世帯を対象に、この自衛隊の東富士演習場での訓練に伴う生活への影響の実態というのを把握するために、アンケート調査を行わせていただきました。51世帯のうち46世帯から回答が寄せられまして、回答率は約90%でした。調査内容では、訓練の音や振動がどれぐらい気になるか、その音や振動によって心身に係る影響や家屋の影響について等、八つの質問を行いました。

音についての回答なんですけども、「とても気になる」という回答が61%、「少し気になる」という回答も含めると83%の方が訓練の音が気になると感じていました。振動については、「とても気になる」という回答が57%、「少し気になる」という回答を含めると77%の方が振動が気になるというふうに感じていられます。そして、「音や振動に対する心身に係る影響はあるか」という問いに関しては、「とてもある」という回答が28%、「少しある」という回答を含めると、心身に係る影響があると68%の方が答えています。そして、「音や振動に対する家屋に係る影響はあるか」という問いに対しては、「とてもある」という回答が30%、「少しある」と含めると58%の方が家屋に係る影響があると回答しています。具体的に心身に係る影響というのをお聞きしたところ、「早朝より演習があり、寝不足で体調が悪くなる」ですとか、「いきなり爆発音が聞こえ心臓が止まりそうになる」、「子どもがやっとな寝ついたと思ったら、音で起きていらいらした」とか、「寝てられない」、「子どもが怖がる」、「夜勤明けの昼寝ができない」といった影響があると回答をいただきました。さらに家屋の影響についてですが、「振動でサッシが多少ゆがむ」、「敷地のコンクリートには割れ目ができた」、「ガラス戸がかなり揺れる」、「ガラス戸がびびびとひどくすごく揺れる」、「家のサッシががたがただ」といった回答が寄せられました。約80%の世帯で音や振動が気になり、そして半数以上の方が影響があるというふうに回答されました。この結果を見ますと、これかなり影響、その被害がないと言えないというか、要望するに値するほどの公害だと私は考えたんですけども、その辺はどうお考えになりますでしょうか。

議 長
環 境 課 長

環境課長。

今議員のほうで、独自でアンケートを取られたということで、その結果の

お話を今いただいたところで、ちょっと今そういうお話を聞いて、私のほうもそういう実態があるのかということを知ったところでございます。ただ、そもそもこの自衛隊の演習自体が環境の規制のかかるものではないと、要は騒音規制法ですとか振動規制法の規制に、要は工場の事業活動ですとか、また特定作業、要はショベルカーとかそういう重機を使ったものとか、そういった本来規制のある対象であれば、当然環境基準、規制基準ですね、音の基準というのはございますので、それでそれを越えている場合であれば、当然そういった指導をすると、要は行為者に対して、そういうことを言う、やるということになるんですけども、今回のこの自衛隊の演習についてはそういった対象になってございませんので、例えば音がどれぐらい出ているといっても、それについては規制の対象ではないというのが今現状でございます。ただいま、議員から言われている、そういうお困りになってるというのは、現状は今ここで初めて把握したところでございますので、今後そういうことについては、また再度確認をさせていただく必要があるものとは考えているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 国のその訓練に対しての規制の基準がないということで、ないからこそ、こういった声が数値ではなく声で寄せられて、初めて動くべきことなんではないかなというふうに私は考えます。ですので、ぜひこの結果を基に、これまでも現地調査で調査の要望するには値しないということですけども、やはり再度防衛局へ調査を要望していただけたらなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 本当に、火力演習とか様々なときに、地域の皆さんに御迷惑をかけているというふうには思っております。今要望というようなことですので、事務レベルでは、担当者レベルでは今のことを伝えておきたいというふうには思いますが、ただ、毎日騒音がするとか、そういったようなことではないということで、なかなかそこまで対策を取れるというようなことはあまり、難しいだろうというふうに思っております。

それと、一回確認しておきたいんですけども、災害時に自衛隊の協力とい

うんですか、災害救助というのは、非常に皆さん評価していただいております。そのことと演習が無関係ではございません。やはりああいったような実弾を使ったり、そういったような緊張の中でやるのが災害時の救援のときにも、唐突とか様々なもので影響が出てきます。ですから、やはり、私もかつて射撃をやっておりましたが、実弾を撃つというのは不発弾もありますし、相当緊張するわけですよ。ですから、そういったようなことは災害救援とか、そういうのにもなりますし、そういったようなことも含めて、担当者レベルでは伝えようというようには思いますけども、その結果、なかなか今、御殿場、裾野、小山の一部までしか騒音対策のエリアに入っておりませんから、それを多少広げたにしても、ちょっとなかなか山北までは来ないだろうというふうに思います。皆さんの本当に御不便は感じておりますので、私としては、できれば地域の中で、今自治会のほうに使い勝手のいいものを継続して出しておりますけど、こういったことを続けながら、皆さんへなかなか行政で対応できないところを何とか地域でカバーしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

議長 長 富田陽子議員。

12番 富田 この自衛隊の災害時の協力というところは必ず必要なところになってくると思います。このアンケートの調査の結果でも、自衛隊に対する印象は「非常によい」「よい」と答えた方は60%で、やはり自衛隊に対する印象はいいけれども、音に関してはやっぱり別もので、自分たちの生活に対して常態的ではないにせよ、突然来るといふ恐怖といいますか、びっくりするとか、そういうことに対してはやはり何らかの対応、対策を求めてほしいという声がありました。

アンケートの項目で、この「町を通して自衛隊要望を望みますか」という答えには70%の方が「望む」と回答しています。具体的な要望で一番多かった内容としては、現地の音や振動の調査でした。2番目に多かったのがこの防音や防振に対する助成金でしたが、これも調査なしには不可能なことだと思います。湯触とか大蔵野地区というのは、一番この演習場と標高も同じくらいで、演習場から遮るものがなくて、真正面から演習場が見えるようなロケーションです。透間の砂利の採取によって山が削られてから、さらに音が

うるさくなったという、そういう声も多数ありました。ですので、御殿場とか小山市にお住まいの方よりも地理的に衝撃が多い可能性もあると考えます。これまで山北まで助成金が及ばなかったというのは、昨年はこの調査を行われた、現地確認が行われたということですが、これまで声が届いてなかったという要因もゼロではないのかなと思います。そういった意味もあり、国へ調査の要望をしないのであれば、町として独自に被害がひどい地区だけでも調査を行っていただけないかなと要望するんですが、いかがですか。

議 長
町 長

町長。

繰り返しになりますけども、地域の皆さんの御要望というのを、本当に町としても受け止めなきゃいけない。しかし原因が東富士の演習のというような、音の被害というようなことになっておりますので、それを直接町の対応で何かする、要するに、今のアンケートの結果は、担当者レベルでは伝えようというふうには思っておりますけども、それに対して町のほうで直接何かできるというようなことはなかなか難しいんだろうというふうに思っておりますので、ぜひ自治会のほうで知恵を出していただいて、それに対して、町のほうは助成はできるというふうに思いますけども、直接国がやっている、そういった騒音に対して直接的に町の助成というか、それはなかなか難しいだろうというふうに思ってます。過去に私は会計事務所にいるときに、新幹線の騒音のところをかなりやりましたけど、ここまでならできる、この1軒向こうは音がするけども、補助金が下りないというのはいくつかやりました。そういったようなこと等を考えますと、やはり情報は情報として伝えなきゃいけないけども、そここのところを騒音対策を、町のほうの直接の経費ではなかなか難しいというふうに思っておりますので、その辺は御理解いただければというふうに思っております。

議 長
12 番 富 田

富田陽子議員。

今難しいという回答をいただきましたけれども、困られている住民一人一人が調査をするというのも大変難しい問題だと思うんですね。低周波音の装置の機器というのは50万円ほどするものだということで、レンタルしても1台10万円ほどするということで、やはり困られている方にとっては何かしら、今回私もその数値では表すこともできませんでしたが、何かしらの助

成金ではなくとも、ちゃんと定期的な現地の音の確認ですとか、そういうものとかも求めていることだと思うんですね。調査ができないとなると、町として皆さんの意見、問合せ等の窓口、そういうものを、苦情の取りまとめの窓口をぜひ設置していただけないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 担当者レベルで調査してほしいという要望は伝えようというふうに思っております。これこれこういう事実があるから、ぜひ調査してほしいというのは要望があるということは伝えようと思いますけど、その結果として、調査ができるかどうかというのはちょっと確約もできませんし、また、なかなか難しいのではないかなというふうには個人的に考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 担当者レベルで話していただけるということですけども、今回そのアンケートの中で、御自身でそれぞれが対応したかという質問に対しては、「いいえ」と答えた方が80%、「いいえ」と答えた方に、なぜ御自身で影響に対して対応しなかったかと理由を聞いたところ、一番多かったのが、「言うても無駄だと思うから」とか、「相手が国じゃかなわない」とか、もう皆さん諦めているところなんですよね。「はい」と答えた方の中にも、「何回も電話しましたが、個人の苦情は聞き入れてもらえないから、町を通してくれと言われた」という回答がありました。個人の苦情や要望というのはなかなか防衛局に取り合ってもらえないという状況があるかと思います。航空機の騒音がある自治体とかでは、ホームページ上に声を受け付けるページがあったり、ここの担当課に連絡してくださいと、問合せ先が明記してある自治体もごございます。今後その担当者レベルでお伝えしていただくということですけども、なかなかその後が期待できないということもありますので、ぜひ町としてその苦情、この自衛隊の音に対する窓口の設置みたいなのをお願いしたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 いろいろな方法があるというふうに思ってます。町から頼むという方法も、もちろん一つあるかもしれませんが、今のは担当者レベルのほうで、し

っかりそれを伝えていきたいのが一つ、あとは富田議員は議員でありますので、それを最大限生かしていただいて、その中で請願とか陳情とかというのは国に出すことはできるというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 本来は町が調査をすることでもなく、国というか防衛局がやるべきことだと私も思いますが、この演習場周辺の自治体の住民の声を一人一人、防衛局が声をすくうというのはなかなか困難だと思うんですよね。声が届かないと、何とも思っていないとか影響がないと思われてしまうと思うんです。私は町の一議員として、一部の地域の声を集めて町に届けているんですけども、町は、その声を上に上げて届けていくというのも、地方行政の役割の一つだと私は考えます。今国はどんどん防衛予算上げようとしていますし、これまで低空飛行ではなかったヘリコプターとかオスプレイが、今大分低いところで飛んでいたり、今後もどんどん演習も過激になっていくことも予想されると思います。そういったときに、国のことだから、じゃあ何もできないではなく、やはりこの自治体レベルの声を集めて上に上げていくというのが、地方行政としての役割の一つだとも考えるので、国防ですとか、だから仕方ないということは決して考えないでいただきたいと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 何度も申し上げたとおりで、本当に住民の皆さんに、本当に御迷惑をかけているということは重々承知しておりますし、また、そのためにアンケートも取っていただいて、そういうようなことがあったということですから、そのことをしっかり伝えていかなければいけないというように思っておりますけども、我々としては、町として要望することになると、毎日騒音がひどいとか、実際実害がこういうふうにあったとか、そういうようなことの中での要望ということになるというふうに思いますので、今の富田議員の要望ですと、騒音を調べてほしいというふうなお伺いですから、それについては、ぜひ議員として、あるいはそういうような地域の中での形として出していただいて、我々のほうはそれを精査したいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 議員としてもやれるだけのことはやっていきたいとは思いますが、
玄倉でしたっけ、自治体で事前に知らせてほしいという自治体要望があった
ということで、それをホームページで掲載して知らせるということ、今年
の2月にされたということなんですけども、これは今後も続けていただける
ことなんでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、ホームページを御覧いただきますと、関連リンク先ということで、
常時、富士学校のホームページがリンク先になってございますので、リアル
タイムにそちらのほうにアクセスしていただければ、状況は全部把握でき
るような状況になってますので、その窓口の部分のところはずっとこの形
で、ホームページでは開設していくという考え方です。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 山北町も高齢率が高くて、なかなかホームページをチェックされる高齢者
の方も多くはないと思うんですね。ホームページに掲載されているというこ
とはありがたいことなんですけども、例えばこの安心メールとかで訓練の日程を
事前にメールで流すとか、そういったことも一つ考えられると思うんですね。
町に対して自衛隊へ要望を求める内容で、3番目に多かったのが「訓練日時
を事前に知らせてほしい」という要望が多かったです。アンケートの中には、
この「地震や新東名の工事と勘違いする」という声もありましたし、「訓練
と分かれば納得する」という意見もありましたので、事前に訓練が何日から
何日まであるよというのが分かれば、心積もりとして心の準備ができていれ
ば、突然の音にそこまでびっくりしない可能性もあると思うんですが、そこ
ら辺は、御対応はどうでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 事前の周知の部分でございますけれども、こちらが把握できるものであれ
ば、あんしんメールとかということも可能だとは思いますが、年間を通
じての訓練だったりですとか、訓練内容によって、例えば火力演習がある
前ですと、要はさらにそれに近寄った訓練になるということもあると思
いますので、なかなか毎回毎回あんしんメールで上げていくというのは、受
ける側としては、ちょっとそこは逆にかえって過度な負担になるのかなん

ていうこともございますので、どういう形がいいかについては、もう少しちょっと町としても検討しながら対応をしていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 せめて一番音が大きいその総合火力演習のとき、2週間とか大体日程が決まっていますので、そこで時間帯と日程を知らせていただければ、何時から始まるというのを知らない方も結構いらして、夜間まで、最近ですと6時半から22時まで行われてるとというのがホームページに出ていましたけど、その辺の情報も伝えることによって、少し心身にかかる負担というのは少し減っていくのではないかなと思うので、検討していただければと思います。

議 長 町長。

町 長 せめて、総合火力演習の騒音については、多分情報が先に上がると思いますんで、そういった意味では防災無線とかあんしんメールで、もちろん全体に流したほうがいいのか、部分的に流したほうがいいのか、そういったことは検討しなきゃいけないとは思いますが、ぜひそういったような総合火力演習については何とか情報を流したいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 最後になりますが、これまでこちらから知らせとか要望をとかという形でしたが、例えばですけど、自衛隊のこの訓練というのがどんなことが行われているかとか、具体的になぜその訓練が必要なのかとか、そういったことを住民が知って理解する、そういったことも一つ必要なんではないかなと思います。例えば自衛隊協力会では、このコロナ禍の前ですと、視察とか訓練を見に行ったりということがあったと伺ってますけれども、自衛隊協力会だけじゃなくて、この山北の住民に自衛隊からこういう訓練を行っているんだよという説明が行われたりとか、実施にその視察に行って、この内容を住民に理解してもらうことで、こういった精神的な苦痛ですとか、そういうことが少し和らぐといたしますか、お互いの自衛隊との相互関係というのもよくなるのではないかなと思います。これまでよりヘリコプターとかオスプレイとかも往来が多くなってますが、その理由とかも、ちゃんとその住民に説明することによって、ただ単に苦情を言うとか文句を言うだけにはならないと思

うんですね。そういったことを自衛隊に対して言っていただきたいなと思います。

議 長 町長。

町 長 毎年、今年も自衛隊協力会の方も招待されていると思いますけど、駒門の夏祭りとか、富士学校のいろいろな行事というのが来ます。そして、例えば夏祭りなんかは一般参加が多分できると思いますんで、ぜひ一回行っていただいて、自衛隊の人たちとそういった情報交換をしていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っております。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開は15時5分といたします。 (午後2時49分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後3時5分)

それでは、続いて、通告順位6番、議席番号8番、清水明議員。

8 番 清 水 受付番号第6号、質問議員8番、清水明でございます。

件名、「コロナ禍が続く中での住民生活における不安解消の対応を」。

ウクライナ情勢をめぐり、真実を知ることが国民にとって重要であることが改めて実感させられている。翻って、このことは行政が住民にきちんと情報を伝えることが求められていることでもある。防災や防犯をはじめ、生活環境において十分に満たされないことがあっても、行政からの情報が伝わることによって、住民は安心な生活を送ることができる。そこで、不安の声を解消するために質問する。

1. 令和3年9月定例会で富士山噴火について質問したが、町は被害想定をどのように考え、避難計画を策定しているのか。策定に際し、避難者数が多数になった場合、住民とともに対策を考える必要があり、タイムライン防災の観点も絡めて町の対応を問う。

2. 町内で空き巣事案が散見されている。比較的平和で犯罪件数が少ないということで駅前交番が統合廃止されたが、町として防犯対策をどのように考えているのか。

3. ここ数年町内循環バスの運行について、使い勝手がよくないので改善してほしいとの声があり、庁内会議で取り組んでいると聞いているが、その経過、対応が見えてこない。町民の声に応える対応はできているのか。

4. 教職員の不足が全国的に深刻な問題となっている。ブラック企業であるとの認識が広がり、教職員志望者が減少傾向にあり、質の低下も心配されている。

そこで町の状況を確認したい。令和4年4月1日時点の幼保各園、川村小学校、山北中学校の職員定数に対する充足率、並びに正規職員の充足率は以上であります。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から、「コロナ禍が続く中での住民生活における不安解消の対応を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の質問の「令和3年9月定例会で富士山噴火について質問したが、町は被害想定をどのように考え、避難計画を策定しているのか。策定に際し、避難者数が多数になった場合、住民とともに対策を考える必要があります、タイムライン防災の観点も絡めて町の対応を問う」についてであります。その中で、「町は被害想定をどのように考え、避難計画を策定しているのか」についての被害想定認識についてですが、富士山が噴火し、火山灰が発生した場合には、本町は、ほぼ全域において降灰による被害を受けると想定しています。

また、最大規模の溶岩流噴出がある場合、約33時間後には神奈川・静岡県境に溶岩流が到達するおそれがあり、溶岩流は酒匂川沿いに流れてくること予想され、役場付近にも溶岩流が到達するものと想定されております。

その溶岩流は三保地区、共和地区などには到達しない想定ではありますが、酒匂川沿いに流れてくるため、国道や県道へも影響が及ぶものと推測され、同地区は孤立化するおそれがあると考えております。

これらの被害想定及びその影響から、最大規模の溶岩流噴出が酒匂川沿いに流入する場合には、本町のほとんどの地域の町民の方が人命保護のため町外への避難を余儀なくされるものと想定し、その対策が必要と認識しております。

また、富士山火山広域避難計画検討委員会では、想定噴火口に近い御殿場・小山などの第1次避難対象エリアから、富士山から最も遠い小田原などの第

6次避難対象エリアまで6段階に区分しています。その中で、本町は第5次避難対象エリアに該当され、避難行動の優先順次が比較的遅いエリアに区分されております。

また、本町に影響を及ぼす噴火口は、静岡・山梨県境から御殿場登山道までの間の約30度の角度の範囲であり、それ以外の想定噴火口からの噴出の場合は、必ずしも避難行動が必要でない場合があります。さらに予兆があっても、結果的に噴火に至らない場合もあります。

このような不確実性を踏まえながら、命を守る避難行動と生活を守る避難行動の両立が必要になることと、要支援者の避難対策が早い段階で必要になること、避難手段の見直しが必要なことを念頭に、広域避難計画の検討を進めてまいります。

本町の広域避難計画の検討状況は、富士山火山広域避難計画が未策定であること、これにより県の避難計画も現状は未策定であることから、現在担当者レベルで検討中であります。

しかしながら、全ての広域避難計画策定完了を待っている後手に回るおそれがあるため、町としては、県の広域避難計画策定の進捗を踏まえながら、可能な範囲の富士山火山溶岩流に対する広域避難計画を本年度末までに策定する検討作業を進めております。

次に、「策定に際し、避難者数が多数になった場合、住民とともに対策を考える必要があり、タイムライン防災の観点も絡めて町の対応を問う」についてであります。火山災害は予測が難しく、噴火する場所、程度、時間などの不確実性を有しています。

このため、町民一人一人が火山噴火災害について正しい情報・知識を得て、全体の避難行動を理解した上で、いたずらにおびえることなく、平時から正しく備えをしながら、いざというときには、官民一体となって整然と行動することが必要となります。

その観点から、タイムライン防災の観点からの検討は、富士山火山噴火における避難計画策定にまさに合致するものであり、官民共同でつくり上げることが望ましいと考えております。

そのために、町の富士山火山災害に伴う広域避難計画策定に当たっては、

可能であれば、今年度改訂する山北町地域防災計画内に避難計画時系列表を掲載し、防災訓練等実動により問題点を洗い出すなど必要な修正を加えて、順次改定を図ってまいりたいと考えております。

町では引き続き、防災訓練や町の広報媒体等により、被害想定エリアの周知に努めながら広域避難計画を策定し、訓練を実施、修正、そして完成させるよう官民共同で取り組む施策を検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「町内で空き巣事案が散見されている。比較的平和で犯罪件数が少ないということで駅前交番が統合廃止されたが、町としては防犯対策をどのように考えているのか」についてであります。初めに、山北町の犯罪発生状況ですが、令和2年度は17件、令和3年度は37件と増加傾向にあるような数値ではありますが、松田警察署によると、コロナ禍の影響もあり、例年並みといった見解が示されております。

また、令和3年度犯罪発生件数37件のうち空き巣に該当するものは3件であり、本年においては既に5件発生しております。このため、警察からも、空き家の所有者に管理の徹底をお願いしていただくよう要請を受けております。

次に、駅前交番統廃合後の対応についてであります。町内数か所に、時間帯によりアクティブ交番が配備されていることは御承知のことと思われませんが、アクティブ交番は、従来の交番機能を有しながら、事件事発発生時には、現場に急行できる機動力も生かせる活動が可能であります。

また、松田警察署では、アクティブ交番が配備されていない時間帯に、岸、向原、平山の駐在所によるパトロール巡回を細かい路地まで充実させ、防犯対策を図っています。

また、町では駅前交番の統廃合に伴い、山北駅前に赤色灯を設置するとともに、ふるさと交流センターに防犯カメラを設置し、これまでに公共施設等17か所に計51台の防犯カメラの設置を完了いたしました。

今後も引き続き、空き巣に限らず、その他窃盗や近年における特殊詐欺、消費生活におけるトラブルなど、あらゆる犯罪を未然防止するため、様々な媒体を活用した周知・啓発に取り組むとともに、町民の皆様に対する注意喚起を実施し、松田警察署と連携して防犯に努めてまいります。

次に、3点目の御質問の「ここ数年町内循環バスの運行について、使い勝手がよくないので改善してほしいとの声があり、庁内会議で取り組んでいると聞いているが、その経過、対応が見えてこない。町民の声に応える対応はできているのか」についてであります。町内循環バスは、富士急湘南バスの路線廃止に伴い、町民の皆様の生活交通確保対策として、路線バスに代わる交通手段を確保するため、町が平成17年度に導入したもので、町民が安全に安心して利用できること、定時性を確保すること、緊急時の対応など安定した輸送サービスを継続して提供することなどを基本に運行しており、運行開始後も、本町の地域生活・交通網の状況や利用者の皆様のニーズなどにより、バス停の移設や経路の変更等を行ってきております。

また、最近では役場内のワーキンググループでも検討され、自治会要望でもありました東山北駅前バス停の新設や御殿場線の到着時刻に合わせたダイヤ改正を行いました。

なお、バス停の変更やダイヤ改正などは、広報や町ホームページで周知するとともに、町民カレンダーでは時刻表や運行ルート、御殿場線の時刻表を掲載しております。

今後も利用者の皆様の意見や要望等に耳を傾け、利用しやすい運行としていきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「教職員の不足が全国的に深刻な問題となっている。ブラック企業であるとの認識が広がり、教職員志望者が減少傾向にあり、質の低下も心配されている。そこで町の状況を確認したい。令和4年4月1日時点の幼保各園、川村小学校、山北中学校の職員定数に対する充足率、並びに正規職員の充足率は」についてであります。岸幼稚園、向原保育園、やまきたこども園、川村小学校及び山北中学校の教職員等の配置につきましては、国や県の定めた基準を満たしております。

このうち年度当初における正規職員の割合は、岸幼稚園は100%、向原保育園は89%、やまきたこども園は86%、川村小学校は92%、山北中学校は90%です。

なお、やまきたこども園は、5月1日付で保育教諭を1名採用しましたので、正規職員の割合は93%となっております。

このほかに各園、小・中学校には、園児、児童、生徒の支援のために、学習支援員や介助員等の会計年度任用職員を配置して園・学校運営を行っております。

議 長 8番、清水明議員。

8 番 清 水 1番目の質問であります。要旨のところでも申し上げましたが、昨年の9月議会で質問いたしました。灰については予想をしていたけれども、溶岩流については、ここ200年ほど出ていない。さらに遡って貞観噴火のときにあったというふうに記載されているものがあります。

さて、溶岩流につきましては、33時間後に山北に到達する可能性がある。つまり、およそ時速1キロで溶岩がおそらく川筋を通ってくると言われております。鮎沢川、酒匂川。勢いがどのぐらいになるか分かりませんが、開成町のように町全部が溶岩で覆われるということは予測をされていません。

ただ、答弁にもありましたように、川に近い低いところ、例えば、清水橋のところはちょうど合流しますので、そのところで若干三保のほうにも遡るんではないか。ですから支所あたり、それから旧の小・中学校あたりも溶岩が流れ込む可能性がある。ですから、あの辺も数軒は被害に遭うかもしれない。溶岩の場合には、風水害と違って、来てしまった場合には燃えてしまう。つまり、全てなくなってしまうということを考えると、これも確実に避難をしなくちゃいけません。

そういう中で、富士山火山防災対策協議会に参画して、広域的な防災対策の構築を図るということも前回お答えいただきました。防災意識の向上に取り組むということですが、このことにつきまして、最初に聞いたのは、被害想定をどのように考えるのかということでは、三保・共和については、直接の害はないにしても、灰の害、孤立のおそれがあるということでは、

先ほど言いましたのは、清水橋のあたりが心配である。あと、高瀬橋のあたりもこれは被害が出るんではないか。それから、あとは大口です。ですから、三菱ガス化学あたりが被害が出るのではないか。あとは、江戸時代から起こっている大きな洪水です。あれと同じコースをたどって今の南足柄の怒田、千津島、それから開成町の金井島あたりに行くのではないか。

ただ素人の悲しさで、開成町が全部埋まってしまう。そして、神奈川県、七つの市町が溶岩の害に遭うという中で、一番最後が……。ちょっと、山北は最初に来るということで、松田あたりはそんなに早くないんですね、その辺がちょっとよく分かりませんが。

これから今質問していますが、科学的な知見に基づかない仮定の話ということもありますので、仮定があまり広がり過ぎましたらば、ちょっと議長のほうに御注意をいただいて、その質問は適当ではないというふうなことで御指摘をいただきたい。

さて、回答にもありましたが、噴火、即避難ではない。ただ、こういったものは、想定される一番大変なものを予想しなくちゃいけない。そういう中で、私は役場周辺もと言いましたが、役場は何とか残るんじゃないのか。つまり、役場は司令塔として残るのではないかなというふうな予想をしておりました。そうすると、役場の職員はその中で頑張ってもらわなくちゃいけないというふうなことにもなります。

最大では、全町が町外へ避難をしなくちゃいけない。特に火山灰が30センチ積もるといふふうになっております。この30センチというのは、まず、車は通行ができなくなる。鉄道については、二、三センチでも電気系統が通信がいなくなるので運行ができない。ただ、台風の避難と違って、かなりの荷物を持って逃げたい。

この前も朝日新聞に載ってましたが、町当局の御努力で、3つ目の災害協定を結んでいただいた。ただ、離れているのでちょっと歩いていくわけにはいかない。でも車が使えない。ですから、その辺についても非常に大変になると思いますが、防災対策協議会では、先ほどの回答で、第1次から第6次避難対策ということで、山北は第5次、比較的ゆっくりである。ただ、神奈川県一番最初に来る、だから一番最初に逃げたいところですが。

広域のところでは相談をして、どのように逃げていくのかということですが、ちょっとこの質問が妥当かどうか分かりませんが、なぜ山北は比較的遅い避難になるのでしょうか。一番最初に溶岩が来る、真っ先に逃げてしかるべきだと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 この第6次対象エリアまで、6段階に地域ごとに分かれています、表現が適正だったかどうかはあれなんですけど、一応山北町境まで溶岩流が来る時間が、33時間、時間があるといった意味で、そういった意味で比較的遅いエリアにというような表現をさせていただいております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 開成町はおよそ5日後となっています。山北町は33時間。それから行けば、何としてもこの判断については、防災協議会のほうに言わなくちゃいけないんですけども、もうちょっと早く逃げるようなことを、これは要望はできないのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 今まさしく検討中の内容であります、富士山火山広域避難計画検討委員会、これで検討中である内容であります、第5次避難対象エリアにおいては、33時間後以降ぐらいに避難すればいいというわけではなくて、今のところの案でいきますと、溶岩流が発生してから24時間から7日間までの間に溶岩流が到達するということですので、そのタイムラグを考えた中で、各地域で広域避難計画を策定するものと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 その辺が、33時間で溶岩が山北町に到達をすると聞くと、これはえらいことだと思うんですね。ですから、そのようなことでその辺をどういうふうに町の人に周知するのか、その辺が非常に、先ほども言ったと思いますが、情報が無いということが一番怖いことであって、回答の中でもきちんとそういうものを伝えて、官民一体となって計画を立て、しっかりと避難をするということでありますから、そういう点での情報が昨年3月に出たのに、伝わってないのではないかと。

やはり今計画中だから、検討中だからということで、出来上がってから知らせたいということは分かりますけれども、やっぱり溶岩はどうなのというふうなことが町の中では話題にもなる、その辺の解消もやはり必要ではないかなというふうに思います。

先ほどの回答では、県のほうがまだ未策定である。担当レベルで検討中である。ただ本年度末までには策定をするということですが、よく言うんです

けれども、災害というのはこちらを待つてはくれない。正直言って、明日噴火するかもしれない、オーバーに言えば。

そういうことからすると、やはりもうちょっと情報を出して、安心させる必要があると思うんです。知らないから怖がる。知っていれば怖がるのが少なくなる。やはり私はその点ではちょっと情報を出すのが少ないのではないかと思います。それについてはいかがお考えでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 昨年の9月に御質問をいただいた際に、今、町民向けで、富士山ハザードマップの改定についてということで、ホームページで、富士山ハザードマップが改正されました。ぽちっとクリックさえしていただきますと、富士山火山マップが見られるような周知を今させていただいております。

残念ながら、私どももそこら辺の情報がまだまだ不足しておりますので、それ以上の周知というのはまだできていない状況ではあります、一応そのような状況でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 要望するほうは、何しろ要望するだけですから、本当にそういったものを策定する側の苦勞まで分かっていません。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、やはり知らないということが一番困る。

それからありましたね、事前に様々な準備をしておく。

例えば噴火しました。それから逃げ支度を始めてということも含めて、例えば、三つの町が災害協定を結んだ。じゃあ自分はどこへ逃げるのか。どういうふうに逃げるのか。そういったことをできれば具体的にしてもらいたいですけれども、ここに逃げるようになってますとか、ここにどのぐらい住めるようになってますとかというようなことは、おおよそ流してもらえれば、それだけ安心できると思うんです。

今では、確かに町長の頑張りです、それから、これからももっと数を増やしていくと。ありがたいことですが、用意してある、だから大丈夫だぞだけでは、町民は不安になってしまう。だからおおよそもうちょっと。

要望するほうは言うだけですから、でも、もうちょっとここに逃げるよう

になっているんだな、これだけのものを用意しておけばいいんだとか、車は駄目、鉄道も駄目、でもここにいられないとなったときに、それだけだったならば僕たちはパニックに陥ってしまいます。そういうことにならないように、できれば小出しでもいいから情報を早く流していただきたい。

ただ、これは重々無理は承知ですが、まげて、ぜひその辺は不安解消のために頑張っていたきたい。何しろ大丈夫なんだよと。一番最後は小田原でしたね、小田原へ到達するのが一番びりである。

ということなので、何しろ不安解消のためには情報が必要である。それからこういうふうになるんだなということの目安を、それは年末でしたか、年度末ですよ、だからまだまだ先ですが、できるだけ前倒して情報を、被害想定も含めて私たちの前に出していただきたいということで、それについては、可能な限り頑張るということでお約束いただけるでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

まさしく、そこら辺の今情報等を収集している段階、地域防災計画の改定の作業、取りかかっております。業者さんも入札で決まって、今取りかかっているところでございます。

ただ、何せ大きな広域避難計画等が私どももまだ全く見えてない状況であります。

そういった中で、これまでの検討状況を、富士山火山広域避難計画検討委員会の検討状況を見ますと、山北町においては、先ほども申し上げました第5次の避難区域が2,809名の避難が必要、第6次のエリアもございまして、山北町には、第6次が5,229人ということで、これは平成27年の国勢調査の人口から割り出したものですが、合計8,000名の方々が避難しなければならないというようなものが出ております。

ただ、これもまだ不確かな情報でございますので、おそらく山北町の中でも第5次と第6次がありますので二段階の避難計画になるのか、それとも、いち早くみんなで行こうというような計画になるのか、ここら辺がまだ見えておりませんので、できるだけ早く情報を収集した中で、改定作業を進めて、そして、確かな情報を町民に周知していきたいと考えております。

議 長

清水明議員。

8 番 清 水 水では、続けて次の質問に移ります。

交番に絡めての空き巣事案が何件かありました。私の家の近くでも、商店が2軒被害に遭いました。それから、本当に隣が空き家なんですけども、そこも入ったということで、松田署が来ておりました。私のうちも何年か前、裏の戸が破られまして、でも犬がほえて、中には入らなかった。交番のお巡りさんから、これは鉄芯というか、針金の入ったガラス窓にしたほうがいいですよということで変えました。あと、向原のほうでもそういったものがあったというふうに聞きました。これは交番がなくなったから云々ということではありませんが、やはり住む人間にとっては、そういった心配も結びついてしまう気がします。

さて今、元の交番は、出入口、窓も塞がれているんですが、あの交番は、聞いたところでは、敷地は県のものである。建物は県警が建てたということで、あの建物を壊して更地にして、県警から県に返されるということで、たしか私たち反対運動をしたんですが、本来ならば即家を壊して返すべきところですが、予算の関係があって、3年ぐらいかかるだろうというふうなことを松田署でも言うておりました。あれからもう2年ですが。

あそこについては県から買い取って、町のものにするというふうな話も聞きましたが、それはその後どうなっているのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 申し訳ありません。昨年以前のことで、私も無知なんですけど、そのような情報は伺っておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ということは、私たちが聞いていたものとまたちょっと違う。

要は、あれはどうなるかということについては分かっていない。町の人もあれはどうなるのかな。これも一つ、あれがどうなるのかというふうな情報がない。ただ塞がれたままで、何とも言えない感情になるところです。空き巣等もありますので、その辺も含めて、ぜひ情報を寄せていただきたい。

解答にもありましたが、アクティブ交番、あれは、だんだん廃止される交番が増えてくるので、掛け持ちになるというようなことを言われていたんですが、今山北にずっといてくれているのではないかな。

あと、向原、岸、平山、駐在さんは頑張って、よくパトロールをしてくれている。本当に頭が下がるところです。これについては、職務上当たり前だというふうなこともありますけれども、本当に献身的な働きをしてくれている駐在さんたちに、何らかの感謝の気持ちを出すというようなことは、町では考えないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 個人的には感謝しておりますし、いろいろうちのほうはやっておりますけど、ただ、本質的には、向こうの三保の相田さんの件もありましたけど、筋が違うというふうに思いますんで、やはり県警の県の職員ですんで、やるんでしたら県がやるべきだというふうに思いますし、自治会とかそういうのが感謝というのは構いませんけども、行政としては、やはり筋が違うというふうに思っております。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 交番の跡地のお話ですが、引継ぎの中では、県のほうから購入していただけないかというお話があったんですけど、町では購入いたしませんと答えた経過があったようでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほどの質問ですが、気持ちということで、確かに筋が違うかなというふうに考えました。

ただ、自治会等そのほかでは、例えば県警のほうに、頑張ってもらっているから、位を上げてくれと言わないまでも、そういうふうなことは要望してもいいのかなと思いますので、それについては、これは町民サイドで検討するということにいたします。誠に筋の違う質問をして、申し訳ございません。

では、続けて、循環バスの問題ですが、先ほど、瀬戸議員も質問されたことも絡めますが、私が議員になってから、循環バスについて、やはりいろいろ言われています。使い勝手が悪いとか、荷物を持ってということで、庁内単位、ワーキンググループで検討をしているとずっと聞いています。

そういう中で、例えば東山北駅前のバス停の新設とか、御殿場線との接続についてというふうなことで出したということですが、そのほかについて、例えば使い勝手、今清水・三保でやっているようなデマンド化とか、そうい

ったことについては、なかなか伝わってこない。

ひよっとすると、実は広報しているんだけど、こちらが気がついてないのかもしれませんが、なかなか町の人に聞かれて、ここをいろいろ清水さんにもいろいろ言ってるんだけど、全然変わらないわねとか言われているんですが、その辺についての広報は何度か出しているんでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今、議員さんがワーキンググループということでおっしゃいました。

ワーキンググループは、御存じだと思うんですが、循環バスに限らず、今言われたとおり、町内の生活交通、そういうものを町内六つの課で組織しまして、平成30年度に第1回目を開きまして、その後、10回程度開いております。

その中で議論されているのは、地域公共交通の新たな輸送サービスがないかとか、あと、町内循環バスのバス停の新設、デマンドタクシー、どういうものがデマンドタクシーとして町民の皆様のお役に立つか、それらを議論しております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほどの瀬戸議員の質問に、要望、多種多様であるということで、それを全部はかなえられないにしても、多種多様に対して、やはり応えなくてはいけないということで、個別に検討をしているというふうに回答されました。

ただ、本当に1万弱の町民がいて、山北地区でもかなりの人口があります。そういうものを全部聞くのは、これは無理だと思いますが、その中である程度ひっくぐって、これについては応えられるというようなことで提案してもらえないのかな。

私も時刻表を一生懸命見たりして、例えば御殿場線との接続ということでありましたが、一番長くて30分、この30分を長いと見るか、短いと見るかは別にして、必ずしも私たちの希望に答えているとは言い難いところがあるんじゃないのか。

その辺については、ワーキンググループがこれだけをやっているわけではないというんですけれども、どういうふうに聞いているのか。私たちも、議員は、町の人々の声を聞くということが大きな仕事ですが、それをできるだけ

町に伝えたいと思うんですが、なかなかその辺のところがうまくいっておりませんが、本当に使い勝手が悪いということは何度も聞きます。これは、ある程度応えていかないと。

特に山北に住んでいる者にとっては、こういう言い方は失礼になるかもしれませんが、東山北のところに新しいバス停ができたということは、それほどうれしいなということにはならない。すみません、地域性のエゴですけれども。そういうことからして、乗ってみてどうなのか。

でも本当にあっていいんですけれども、清水・三保に試行が行っちゃってるといことですが、山北は、そういう点では試行もなかったような気がします。都会地だから、すみません、都会地でもないんですけども、山間部よりはいいだろうということですが、やはりもうちょっと小回りが利くようなデマンドカーを要望する声が非常に多い。私はそれについても、ぜひ検討してもらいたいと思うんですが、そういうふうな声は出てきてないのでしょうか。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

デマンドカーの前に、町内循環バスの話をちょっとさせてください。

今、議員が、なかなか声が届いてないんじゃないかということなんですが、10年ほど前、あるルートを変えました。というのは、今向原のほう、クリエイトがあると思うんですが、あそこから向原に行くには、向原の信号までそのまま県道を走ってました。それは議員も御存じだと思うんですが。

その頃、村雨の自治会から自治会要望、特に子どもを持ったお母さんの家庭から、朝やっぱり循環、雨の日に乗りたいんだ、村雨地区で。ですから、山高の前を通らせてくれ。通ってくれという話をいただきましたので、すぐに、そのルートは富士急と一緒に歩いて、あそこが通れるかどうかということで。ですから、今クリエイトの前を通ったら、そのまま山高の前へ行って、藤井歯医者さんの前が出る、そういうルートに変えました。これも自治会に、先ほどあった町民の声があったから、そのように変えました。

同じ頃、岸のいきいきセンターのところで、お年寄りが待つのに、ベンチがないという話をいただきましたので、すぐに富士急に言って、バス協会からベンチを一つただでもらってきてまして、いきいきセンターのところに置き

ました。

最近では、クリエイトのところ、あそこもベンチがないという話をいただきましたので、すぐ富士急に調達するように言って、ベンチを置かせていただきました。そのような形で、なるべく聞けて、町民の皆さんの声を聞いて、実施できるものはするようにしております。

あと、町内のこの辺のデマンドタクシーです。その件につきましては、先ほどの質問でもちょっとお話ししましたが、今、清水・三保で4か月間、6月1日から試行運行しております。その後のアンケートを取った中で、またその辺も判断できるのかな。

あと総合計画でもアンケート調査をしますので、その辺も実施していきたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 こちら側が知らないということで勝手なことを言うておりますが、いろいろなことでやっている。そういうことを私も町の人に聞かれたときに、ぜひ反省をして伝えていきたいというふうに思っておりますが、ぜひ情報をより伝わるようなことで考えていただいて、私のようになかなか文字が読めないのがありますから、ぜひよろしく、情報が伝わるようお願いをしたいと思います。御努力に非常に感謝をしています。

最後に教職員の話ですが、回答によると、正規職員が100%である、職員は足りなくない。全国的には、今年の4月1日ですが、2,558人が足りないというふうに言われています。これは小・中の公立ですけれども。

山北は、今年の4月1日では100%足りているということで、小学校は正規職員が92%、中学校は90%ということは、小学校の8%、中学校の10%については、これは正規職員ではないということですから、非常勤になるのか、それとも再任用職員が入っているのか、そのところの区別をお願いします。

議 長 教育長。

教 育 長 川村小学校、山北中学校、正規職員が100%ないということで、臨時的任用職員が入っております。非常勤ではなくて、臨時的任用職員です。定数の中で、クラス数によって定数が決まっています。それに加えて、加配というのがあります。それぞれの任用の形態によって加配の職員がおります。そ

れらを合わせて、今年度4月1日現在、川村小学校で26名の職員のうち臨時的任用職員は2名でございます。

山北中学校は、21名の全体の教職員の中の臨時的任用職員は2名ということで、パーセンテージが出てるということでございます。

これが100%正規職員になりますと、いろんな不都合もございます。といいますのは、年度途中で学級数が減ってしまったとかという場合もございます。その場合には、あるいはスタートのとき、4月1日、正式には4月5日ですけども、国の基準では5月1日ですけども、そのとき当初予定したクラス数じゃなくなった場合に、正規職員の数を減らさなきゃいけない。そういった中で、正規職員を減らすとなると、これは大変なことになってしまいます。

ですから、ある面では臨時職員が何名かいないと、学校運営はできないという状況、かつては、この臨時的任用職員はかなり多かったです。いわゆる90%ぐらいじゃなくて、もっと多かった時代がございます。

そういった中、できるだけ正規職員をとということで、いろんな動きのある中、臨時的任用職員が全然減ってきているという状況の中、大体小学校・中学校2名というのは、妥当なところではないかなというふうに私は考えているところでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今の御説明、私はかつてその職場にいましたので、分かるんですが、例えば加配という言葉とか、山北中学校に勤めてる職員は、一応、県からお金が出てる。でも、県の職員じゃないんです。いろいろなことで分からないところもあると思うんですが、加配については定数というか、入ってないんですよ、そういう統計だというふうに聞いています。

いずれにしても、できるだけ正規職員が、できれば今教育長が言われたように、100%だと対応できない。

今、御努力でほぼ100%である。ただ、全国的には希望者というか、13倍ぐらいあったときもあった。今、2倍近い、小学校は2.3ですか、2ですか。何だ2倍もあればいいじゃないか。2人に1人ならと言いますけれども、これは、ある意味で非常に危機的な状況である。

例えば13人の中から1人選ぶのと、2人から1人選ぶのでは質的な問題で、非常に危機的な思いはします。これは、子どもたちの教育を受ける権利の重大な侵害になってしまうことがある。いい先生いろいろありますけれども、やはり子どもにとっていい先生、それは熱意のある人を探る。そういう点では、13人の中から1人と2人ではえらい違いである。

そういう点では全国的な問題ですけれども、ぜひ山北町で教員になりたいというふうなことを考えていく必要があるのではないのでしょうか。私はもう子どもいませんけれども、本当にそういうふうなことを思っております。

これについては、ブラック企業ということも言われてますけれども、私は、石田教育長頑張ってくれて、かなり働きやすい環境になっている。でも働きやすい環境ということは、子どもたちにとっていいことであるということを信じておりますので、今後もぜひその辺については、採用について、特段の工夫をしていただきたいと思います。それについてありましたらば。

議 長
教 育 長

教育長。

昨年度の神奈川県採用試験、倍率は小学校は2.6でした。前年度、令和2年度2.9、ここでも下がってきてるんですね。全国的には、ある県は2.0というそういう県もございます。

ですから、今、議員御指摘のとおり、非常に倍率が下がってるということで、これは県としても非常に危惧しているところで、やっぱりいい人材を採りたいということの中で、いろんな工夫もしているところでございます。入試に向けて、臨任を経験していると、一次免除だとか、何かの資格を持っていると加点するとか、いろんな方策をいろんなところでやってるんですけども、なかなか希望者が少なくなってる、こういう状況でございます。

ですから、そういった面では、学校の先生の魅力、先ほどブラック企業というような話もございましたけども、先生方にとって、やっぱり教師としての魅力、働き甲斐、そういったものをしっかりとつくっていくことが大事ななというふうに思っています。

そういった面で、これは町だけの問題じゃなくて、県の問題、あるいは県西教育事務所で、山北町も含めて2市8町の広域人事で行っておりますので、100%、今4月1日現在では配置できてるということでございます。

ただ、今非常に危惧されてるのは、介助ですとか、育児ですとか、これまでと違って短期間で取れる制度になってございます。

そういう中、今年度、川村小学校で、男子職員で育児休暇を取られました。それも2か月間です。事務所のほうに県のほうに当たって、何とか配置できないかということでいろいろ交渉したんですけども、4月入って、皆さん、仕事に就かれています。その中で5月から2か月間勤務してくださいというのなかなかいない。

いろいろ当たって、非常勤の方もいたんですけども経験がない。いきなり経験がない中で担任ができるかどうかということで、今、川村小学校では、今月末まで、その方、育児休暇を取られておりますので、みんなでバックアップ体制でやろうということで、教科担任を担任につけたり、あるいは教頭が入ったり、いろんな先生方がチーム全体で、このクラスを授業に支障のないように取り組んでいるということで。いろんなところで、4月1日現在では100%だったんですけども、そういった面では、年度途中でいろいろ心の問題だとか、病休を取られる方もゼロとは言えませんので、そういった面では常に心配な部分でございます。そういう面では、県西教育事務所としっかり連携を取りながら、そのところをしっかりとフォローしていきたいなというふうに考えてございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 御努力に感謝をしています。

最後になりますが、私は冒頭、三つの町を防災の相手にした。さらに広げていく。そういうことで、様々努力をされてる。

タウンニュースを見ても、私は、町長はコマーシャルも下手である。もっとやっていることを知らしめたほうがいいんじゃないのか。余計なお世話ですが。本当に誇大広告ではありませんけれども、やってることは知らせる。

それから先ほども言いましたが、できるだけ情報は町民に知らせてもらいたいということをお願いしたいと思いますが、何かありましたら。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。

おっしゃるように、私の言っていることが伝わりにくいか、あるいはや

っていることが皆さんにまだ伝わってないとか、様々なことがあるというふうに思っております。そういったことがないように、できるだけ大勢の方に、自分の考えを伝えていきたいというふうに思っています。

教職員の関係ではないんですけども、一番最初の富士山噴火について、私の考えをちょっと申し上げたいと思います。

富士山噴火がもし起きた場合には、どこから噴火したかという情報が一番まず大事だというふうに思っています。それが溶岩に関するような噴火というようなことになれば、当然、その情報を皆さんにお伝えしなきゃいけない。

しかし、噴火が起こった瞬間から、もう火山灰が数十分後か、そのぐらいには到達してしまうだろうというふうに考えますので、そうすると、情報のほうがスマホとかそういうのは使えないだろうと思いますので、当然、町の街宣車とか、そういうのを配置しなきゃいけない。それから、当然避難者についても優先順位はやはり子どもと女性が優先順位だというふうに思っています。

それから、避難しないで対応しなきゃいけない。役場の職員とか、消防とか、そういった方、当然いろいろなものに対応する人は、そういうふうにやらなければいけない。

ですから、そういったようなことを計画の中に当然落とし込んで、そして、皆さんにどういうふうに伝えるかというようなことをしなければいけない。そして、いざというときには、相互応援のところを受け入れていただくということも当然考えなきゃいけないので、また、6月中にもう一件、相互応援やりますんで、できるだけ複数のところを多くして、皆さんに安心して避難するところがあるよというようなことを伝えていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひ、また私が至らないところは注意していただければ、直していきたいというふうに思っております。

8 番 清 水
議 長

終わります。

以上で、本日の議事日程を終了いたしましたので、散会といたします。

(午後4時06分)